

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【事業年度】 自 2014年10月1日 至 2015年9月30日

【会社名】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド
(ABN 12 004 044 937)
(National Australia Bank Limited)
(ABN 12 004 044 937)

【代表者の役職氏名】 財務・戦略担当グループ業務執行役員
(Group Executive, Finance & Strategy)
クレイグ・ドラモンド
(Craig Drummond)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 ビクトリア州 3008 ドックランズ
パークストリート 800 1階
(Level 1 , 800 Bourke Street, Docklands, Victoria, 3008,
Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

【電話番号】 03 6888 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 中村 慎二
弁護士 栗田 聡
弁護士 河野 慶太
弁護士 寺尾 裕真

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

【電話番号】 03 6888 1000

【縦覧に供する場所】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド東京支店
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
室町東三井ビルディング18階)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年1月6日に提出いたしました有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 本国における法制等の概要

3 課税上の取扱い

第2 企業の概況

3 事業の内容

第3 事業の状況

4 事業等のリスク

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 設備の状況

1 設備投資等の概要

第5 提出会社の状況

4 役員の状況

5 コーポレート・ガバナンスの状況等

第6 経理の状況

1 財務書類

4 日豪の会計原則および会計慣行の相違

第8 本邦における提出会社の株式事務等の概要

3 【訂正箇所】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所には、下線を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

3 【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

(1) 株式

(中略)

当社の日本における実質株主は、当社株式の売却により実現した資産譲渡益については、以下の場合を除き、オーストラリアの所得税を課されることはない。オーストラリアにおける恒久的施設を通じて行なわれる取引または事業の一部として、株式が保有されている場合。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(1) 株式

(中略)

当社の日本における実質株主は、当社株式の売却により実現した資産譲渡益については、オーストラリアにおける恒久的施設を通じて行なわれる取引または事業の一部として、株式が保有されている場合を除き、オーストラリアの所得税を課されることはない。

(後略)

第2 【企業の概況】

3 【事業の内容】

<訂正前>

戦略的ハイライト

当社グループは、変化する事業環境に対応するため発展した更新済みの戦略を実施している。当該戦略は、その目的および目標を達成することにより、当社グループをオーストラリアおよびニュージーランドにおいて最も評価の高い銀行に位置づけることを目指している。

当社グループの目的は、株主に優れた利益をもたらすことである。この目的を達成するため、当社グループは、以下の3つの目標の概略を示した。

(中略)

優先顧客セグメントへの注力

(中略)

オーストラリアおよびニュージーランドの顧客にさらに注力するため、当社グループは、低利益かつ非中核の資産の一部を売却している。2015事業年度中、当社グループは、このため多数の戦略的措置を講じた。

(中略)

完璧かつ徹底的な実行

(中略)

2015事業年度中、当社グループは、オーストラリア事業内において新たな業績管理枠組みを導入した。新たな枠組みは、事業業績へのより細分化された考察を通じ、管理職に対しより高度な業績規範および説明責任を促進する。

(中略)

当年度の主要な焦点はまた、スピードと確実性を向上させるためプロセスを転換することであった。業務上および管理上の卓越性に注力したプログラムは、事業貸付組といった主要分野における顧客サービス実績を向上させ、さらに業務生産性の改善をもたらしている。

(中略)

当社グループの価値観に沿って生活する優秀な従業員

(中略)

2015事業年度中、当社グループは、戦略を達成するため求められる文化をさらに反映するため、当社グループの価値基準の見直しを行った。当社グループの5つの価値基準は、顧客への情熱、勝利への意欲、大胆である、人々への敬意、正しいことをするである。これらの価値基準は、文化と戦略の間に直接的な関連を持たせるものであり、従業員の勤務評定、従業員研修およびトレーニング資料ならびに従業員指導過程に取り入れられている。

(後略)

<訂正後>

戦略的ハイライト

当社グループは、変化する事業環境に対応するため発展した新たな戦略を実施している。当該戦略は、その目的および目標を達成することにより、当社グループをオーストラリアおよびニュージーランドにおいて最も評価の高い銀行に位置づけることを目指している。

当社グループの目的は、株主に多くの利益をもたらすことである。この目的を達成するため、当社グループは、以下の3つの目標の概略を示した。

(中略)

優先顧客セグメントへの注力

(中略)

オーストラリアおよびニュージーランドの顧客にさらに注力するため、当社グループは、低利益かつ非中核の資産の一部を売却している。2015事業年度中、当社グループは、このため多数の戦略を実行した。

(中略)

完璧かつ徹底的な実行

(中略)

2015事業年度中、当社グループは、オーストラリア事業内において新たな業績管理の枠組みを導入した。新たな枠組みは、事業業績へのより細分化された考察を通じ、管理職に対しより高度な業績規範および説明責任を促進する。

(中略)

当年度の主要な焦点はまた、スピードと確実性を向上させるためプロセスを転換することであった。業務上および管理上の卓越性に注力したプログラムは、事業貸付といった主要分野における顧客サービス実績を向上させ、さらに業務生産性の改善をもたらしている。

(中略)

当社グループの価値観に沿って生活する優秀な従業員

(中略)

2015事業年度中、当社グループは、戦略を達成するために求められる文化をさらに実現するため、当社グループの価値基準の見直しを行った。当社グループの5つの価値基準は、顧客への情熱、勝利への意欲、大胆であること、人々への敬意、正しいことをするである。これらの価値基準は、文化と戦略の間に直接的な関連を持たせるものであり、従業員の勤務評価、従業員研修およびトレーニング資料ならびに従業員指導過程に取り入れられている。

(後略)

第3 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

<訂正前>

(前略)

当社グループはマクロ経済リスクおよび金融市場の状況から悪影響を受ける可能性がある。

(中略)

一部の中央銀行が金融政策を引き締め、金利をより「中立的」に見えかつ過去の標準値に近い水準まで引き上げ、量的緩和を縮小するであろうとの期待が市場で広まっている。その他の中央銀行は、低金利を保ち、かなりの期間にわたり量的緩和を行うと予想されている。近年の低金利の長期化は、市場参加者が「利回りの追求」において予想していたより多くのリスクを負うというリスクをはらんでおり、市場参加者は予想より早期かつより急速な金融政策の引き締めさらされることとなった。これまでは、米国における金融政策の引締があった時期には、新興国市場への資本流入の量および価格設定においてより大きな変動が付随していた。オーストラリアおよびニュージーランド経済等の資本輸入国経済のいくつかは、依然として米国の金利の突然のまたは目立った変動および金利見通しへの期待から被害を受けやすい。

オーストラリアにおける経済成長は依然として控えめであり、商品価格の低下および鉱業投資の減少が需要を圧迫している。同時に、控えめな景況感、経済の大部分において期待された非鉱業投資および労働需要の好転を遅らせており、このような好転の時期と程度は依然として不確定である。ニュージーランドでは、同国最大の商品輸出セクターである主要乳製品の世界的な価格急落が、輸出収入および国民所得に悪影響を及ぼしている。収益の損失は、経済の他のセクターに対して二次的影響を及ぼす可能性もあり、かかる影響は、企業の景況感および顧客の信頼感の低下に既に反映されている。酪農業への依存度が高い地域は、成長率、投資および失業率に対する潜在的に重大な影響により一層さらされている。

オーストラリア経済およびニュージーランド経済双方ともアジア経済と一層一体化しており、両経済ともアジア地域(とりわけ中国)における経済成長速度の変化に相当程度さらされている。中国の成長の減速の程度に関する不確実性は、最近の中国の通貨切り下げおよび中国の株価下落と相俟って、引き続き世界市場において不安定性をもたらしている。中国は、一層重要が増しているサービス輸出および外国投資の源泉であるとともに、オーストラリアの主要な輸出製品にとっての主要な世界市場である。オーストラリアから鉱物およびエネルギー商品を輸入する中国経済の分野における予想以上に急激な停滞は、世界商品価格およびオーストラリアから中国への出荷量に対してさらに下向きの圧力を加える可能性がある。

英国経済は他の西ヨーロッパ国家との緊密な貿易上のつながりを有していることから、ユーロ圏の動向は英国の商品およびサービスの需要水準に影響を及ぼす。2015年の総選挙で勝利した保守党は、その選挙公約において、英国が欧州連合に留まるべきか否かについて2017年末までに国民投票を行うこと、そして2015年総選挙後、英国の欧州連合加盟国としての地位について「交渉により新たな解決を図る」ことを約束した。欧州連合には英国の主要な経済パートナーが含まれ、英国法の多くの側面(銀行規制の側面を含む。)が欧州連合に由来することから、英国の欧州連合加盟国としての地位および欧州連合離脱の条件に係る再交渉は、重大な経済的影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

当社グループは広範囲にわたる規制に服する。規制の変更は当社グループの営業、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

バーゼル銀行監督委員会(「BCBS」)のバーゼル 規制改革は、2019年までに完全実施が予定されている。同改革は、銀行セクターの強靱性の向上を計画している。同改革の実施により、当社グループが維持すべき資本の質およびリスク加重資産に対する資本の割合が向上し、APRAの流動性基準において定義される質の高い流動資産(「HQLA」)として当社グループが保有すべき資産の質および割合が向上し、コンプライアンス費用が増加すると予想されている。オーストラリアにおいて、APRAは2013年1月1日から段階的にバーゼルIIIを実施する健全性基準を導入した。ニュージーランドでは、ニュージーランド準備銀行(「RBNZ」)がバーゼルIII自己資本比率枠組をニュージーランドの状況を反映した修正を加えて実施した。これらの改革により、当社グループはより多くのHQLAを保有すること、そして当社グループの資金調達方法およびかかる資金の利用法の双方の点でバランスシートを再形成することを要求される。英国の健全性規制庁(「PRA」)を含む他の規定当局もバーゼル および同等の改革を実施したかまたは実施の過程にある。

(中略)

当社グループは、激しい競争にさらされており、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループが活動する市場全体にわたり熾烈な競争が繰り広げられている。顧客獲得の競争が激化した場合、利益マージンが圧縮され、またはマーケット・シェアを失う可能性がある。当社グループはより低コストのかつ新たなビジネスモデルを有する外国銀行および非銀行の競合他社を含む新規市場参入者に加えて、有力な金融サービス提供者との競争にも直面している。金融サービス業界への新規参入者の類型、急速な技術上の変化、そしてこれらが及ぼす影響(顧客のニーズおよび志向に及ぼす影響を含む。)を予想することは困難である。当社グループは、これらの変更を予想し、業界の動きに後れをとらずに十分な余裕をもって適応し、顧客の期待に応えるための資源と柔軟性を備えていない可能性がある。当社グループの財務実績および財務状況は、競争の激しい市況および/または業界の動向から悪影響を受ける可能性がある。

(中略)

当社グループは財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある信用リスクにさらされている。

(中略)

当社グループのオーストラリアおよびニュージーランドにおける事業貸付のマーケット・シェアが大きいことより、同部門全体にわたり状況が悪化した場合は、当社グループは潜在的損失にさらされる。同様に、当社グループはオーストラリアおよびニュージーランドの農業部門(とりわけニュージーランドの酪農部門)において大きなマーケット・シェアを占めている。その結果、商品価格の乱高下、為替変動、気象(干ばつを含む。)、病気、輸出規制、検疫による規制、病原菌や害虫の流入および同部門に影響を及ぼす可能性のあるその他リスクが当社グループの財務成績に悪影響を及ぼす可能性がある。より具体的には、ニュージーランドの乳製品市場は乳固形分に係る受取単価の割合の低下による圧力を受けている。低い乳製品受取単価の支配的な状況は、不良債権の増加をもたらす可能性がある。オーストラリアでは、鉱業投資の減速および商品価格の下落は、鉱業自体に加えて鉱業にサービスを提供するいくつかのセクターに影響を及ぼした。

(中略)

当社グループは法律または基準の不遵守によりリスクにさらされるおそれがあり、かかるリスクは当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

当社グループは日常業務を行う際に、顧客に対する公平性を掲げており、顧客および顧客が望む結果にとって最善の利益となるよう行動しようとしている。当社グループが顧客に対する公平性およびコンダクトリスクの適切な管理に注力していても、従業員による当社グループの方針、規制上の基準および業界の行動規範に違反した不適切な行為を通じてリスクが生じるおそれがある。これには、不適切な商品・サービスの顧客への販売もしくは強要、不適切な市場慣行の実施、受託者責任の不遵守または不適切な財務上の助言の提供等の有害な慣行が含まれる可能性がある。2014年9月以降、オーストラリア上院の経済参考委員会は、潜在的に非倫理的または誤解を与える財務助言およびかかる助言の影響を受けた顧客のための補償手続を含む財務助言業界の各側面に関する調査を行っている。同委員会は、2016年2月1日までに報告を行う予定である。当社グループは、原告を代理する2つの法律事務所が、当社グループの助言者から財務助言を受けた結果損失を被った当社グループの顧客を代理して主張を精査している旨を公表したことを認識している。この件に関し、当社グループに対して正式な措置はとられていない。

(中略)

当社グループ全体にわたる変換および変更のプログラムは期待された利益の全部または一部をもたらさない可能性がある。

当社グループは企業全体にわたる技術およびインフラの変革（オーストラリアの中核銀行業務のプラットフォームの改善を含む。）に対して多額の投資を行っている。これらの新たな投資対象は当社グループ全体に及んでいることから、投資の実施により期待された利益の全部または一部が実現しないリスクがある。また当社グループは、戦略的目標を達成し、継続的な顧客の期待に応え、競争圧力に対処するために、引き続き業務プロセス改善計画を追求し、技術に対して投資を行う。かかる変更が、経済が不安定で、規制当局による活動および監視が増している環境において実施されているため、オペレーショナルリスクおよび法令遵守リスクは増加していることから、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

重要な会計上の判断および見積りの誤りが後に判明した場合、当社グループは損失を被る可能性がある。

当社グループの財務書類を作成するにあたっては、経営陣は、見積りおよび仮定を用い、会計原則の適用において判断を行使する必要があり、それぞれが資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす。高度の判断を伴うかあるいは仮定が財務書類にとって重要な分野には、引当金（コンダクト・リスクに関するものを含む。）の計算において使用される推定、のれんおよび無形資産の評価ならびに金融商品の公正価値が含まれる。

(中略)

当社グループの資金調達および流動性水準は、世界資本市場の混乱から悪影響を受ける可能性がある。

資金調達リスクは、当社グループが継続事業、戦略的計画および目標を支援するための短期・長期の資金調達ができないリスクである。当社グループは、その事業運営に必要な資金を取得するため、国内外の資本市場にアクセスする。これらの資金調達市場に混乱が生じた場合または当社グループの証券を保有することへの投資家の意欲が減少した場合、当社グループの資金取得能力が悪影響を被る。これらのすべてが当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼすかまたは当社グループがより高いコストもしくは不利な条件で資金を取得しなければならなくなる可能性がある。

(中略)

当社グループの確定給付型年金基金リスクに対するエクスポージャーは、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

確定給付型年金基金リスクは、ある時点において、確定給付型年金制度が赤字であるリスクをいう。これはすなわち、年金制度に利用可能な資産が、同制度の現在または将来の年金債務に不足しているという意味

である。積立不足額の水準の変動は、かかる不足額が当社グループのCET 1 資本を直接減少させることから、当社グループの規制自己資本比率におけるボラティリティをもたらす。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

当社グループはマクロ経済リスクおよび金融市場の状況から悪影響を受ける可能性がある。

(中略)

一部の中央銀行が金融政策を引き締め、金利をより「中立的」に見えかつ過去の標準値に近い水準まで引き上げ、量的緩和を縮小するであろうとの期待が市場で広まっている。その他の中央銀行は、低金利を保ち、かなりの期間にわたり量的緩和を行うと予想されている。近年の低金利の長期化は、市場参加者が「利回りの追求」において予想していたより多くのリスクを負うというリスクをはらんでおり、市場参加者は予想より早期かつより急速な金融政策の引き締めにさらされることとなった。これまでは、米国における金融政策の引締があった時期には、新興国市場への資本流入の量および価格設定においてより大きな変動が付随していた。オーストラリアおよびニュージーランド経済等の資本輸入国経済のいくつかは、依然として米国の金利の突然のまたは目立った変動および金利見通しへの期待から被害を受けやすい。

オーストラリアにおける経済成長は依然として控えめであり、商品価格の低下および鉱業投資の減少が需要を圧迫している。同時に、控えめな景況感は、経済の大部分において期待された非鉱業投資および労働需要の好転を遅らせており、好転の時期と程度は依然として不確定である。ニュージーランドでは、同国最大の商品輸出セクターである主要乳製品の世界的な価格急落が、輸出収入および国民所得に悪影響を及ぼしている。収益の損失は、経済の他のセクターに対して二次的影響を及ぼす可能性もあり、かかる影響は、企業の景況感および顧客の信頼感の低下に既に反映されている。酪農業への依存度が高い地域は、成長率、投資および失業率に対する潜在的に重大な影響により一層さらされている。

オーストラリア経済およびニュージーランド経済双方ともアジア経済と一層一体化しており、両経済ともアジア地域（とりわけ中国）における経済成長速度の変化に相当程度影響されている。中国の成長の減速の程度に関する不確実性は、最近の中国の通貨切り下げおよび中国の株価下落と相俟って、引き続き世界市場において不安定性をもたらしている。中国は、一層重要が増しているサービス輸出および外国投資の源泉であるとともに、オーストラリアの主要な輸出製品にとっての主要な世界市場である。オーストラリアから鉱物およびエネルギー商品を輸入する中国経済の分野における予想以上に急激な停滞は、世界商品価格およびオーストラリアから中国への出荷量に対してさらに下向きの圧力を加える可能性がある。

英国経済は他の西ヨーロッパ国家との緊密な貿易上のつながりを有していることから、ユーロ圏の動向は英国の商品およびサービスの需要水準に影響を及ぼす。2015年の総選挙で勝利した保守党は、その選挙公約において、英国が欧州連合に留まるべきか否かについて2017年末までに国民投票を行うことを掲げ、そして2015年総選挙後、英国の欧州連合加盟国としての地位について「交渉により新たな解決を図る」ことを約束した。欧州連合には英国の主要な経済パートナーが含まれ、英国法の多くの側面（銀行規制の側面を含む。）が欧州連合に由来することから、英国の欧州連合加盟国としての地位および欧州連合離脱の条件に係る再交渉は、重大な経済的影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

当社グループは広範囲にわたる規制に服する。規制の変更は当社グループの営業、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

バーゼル銀行監督委員会(「BCBS」)のバーゼル規制改革は、2019年までに完全実施が予定されている。同改革は、銀行セクターの強靱性の向上を計画している。同改革の実施により、当社グループが維持すべき資本の質およびリスク加重資産に対する資本の割合が向上し、APRAの流動性基準において定義される質の高い流動資産(「HQLA」)として当社グループが保有すべき資産の質および割合が向上し、コンプライアンス費用が増加すると予想されている。オーストラリアにおいて、APRAは2013年1月1日から段階的にバーゼルIIIを実施する健全性基準を導入した。ニュージーランドでは、ニュージーランド準備銀行(「RBNZ」)がバーゼルIII自己資本比率枠組をニュージーランドの状況を反映した修正を加えて実施した。これらの改革により、当社グループはより多くのHQLAを保有すること、そして当社グループの資金調達方法およびかかる資金の利用法の双方の点でバランスシートを再形成することを要求される。英国の健全性規制庁(「PRA」)を含む他の規制当局もバーゼルおよび同等の改革を実施したかまたは実施の過程にある。

(中略)

当社グループは、激しい競争にさらされており、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループが活動する市場全体にわたり熾烈な競争が繰り広げられている。顧客獲得の競争が激化した場合、利益マージンが圧縮され、またはマーケット・シェアを失う可能性がある。当社グループはより低コストのかつ新たなビジネスモデルを有する外国銀行およびノンバンクの競合他社を含む新規市場参入者に加えて、有力な金融サービス提供者との競争にも直面している。金融サービス業界への新規参入者の類型、急速な技術上の変化、そしてこれらが及ぼす影響(顧客のニーズおよび志向に及ぼす影響を含む。)を予想することは困難である。当社グループは、これらの変更を予想し、業界の動きに後れをとらずに十分な余裕をもって適応し、顧客の期待に応えるための資源と柔軟性を備えていない可能性がある。当社グループの財務実績および財務状況は、競争の激しい市況および/または業界の動向から悪影響を受ける可能性がある。

(中略)

当社グループは財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある信用リスクにさらされている。

(中略)

当社グループのオーストラリアおよびニュージーランドにおける事業貸付のマーケット・シェアが大きいためにより、同部門全体にわたり状況が悪化した場合は、当社グループは潜在的損失にさらされる。同様に、当社グループはオーストラリアおよびニュージーランドの農業部門(とりわけニュージーランドの酪農部門)において大きなマーケット・シェアを占めている。その結果、商品価格の乱高下、為替変動、気象(干ばつを含む。)、病気、輸出規制、検疫による規制、病原菌や害虫の流入および同部門に影響を及ぼす可能性のあるその他リスクが当社グループの財務成績に悪影響を及ぼす可能性がある。より具体的には、ニュージーランドの乳製品市場は乳固形分に係る受取単価の割合の低下による圧力を受けている。低い乳製品受取単価の支配的な状況は、不良債権の増加をもたらす可能性がある。オーストラリアでは、鉱業投資の減速および商品価格の下落は、鉱業自体に加えて鉱業にサービスを提供するいくつかのセクターに影響を及ぼした。

(中略)

当社グループは法律または基準の不遵守によりリスクにさらされるおそれがあり、かかるリスクは当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

当社グループは日常業務を行う際に、顧客に対する公平性を掲げており、顧客および顧客が望む結果にとって最善の利益となるよう行動しようとしている。当社グループが顧客に対する公平性およびコンダク

トリスクの適切な管理に注力しているにもかかわらず、従業員による当社グループの方針、規制上の基準および業界の行動規範に違反した不適切な行為を通じてリスクが生じるおそれがある。これには、不適切な商品・サービスの顧客への販売もしくは強要、不適切な市場慣行の実施、受託者責任の不遵守または不適切な財務上のアドバイスの提供等の有害な慣行が含まれる可能性がある。2014年9月以降、オーストラリア上院の経済参考委員会は、潜在的に非倫理的または誤解を与える財務アドバイスおよびかかるアドバイスの影響を受けた顧客のための補償手続を含む財務アドバイザリー業界の各側面に関する調査を行っている。同委員会は、2016年2月1日までに報告を行う予定である。当社グループは、原告を代理する2つの法律事務所が、当社グループの助言者から財務アドバイスをを受けた結果損失を被った当社グループの顧客を代理して主張を精査している旨を公表したことを認識している。この件に関し、当社グループに対して正式な措置はとられていない。

(中略)

当社グループ全体にわたる変換および変更のプログラムは期待された利益の全部または一部をもたらさない可能性がある。

当社グループは企業全体にわたる技術およびインフラの変革(オーストラリアの中核銀行業務のプラットフォームの改善を含む。)に対して多額の投資を行っている。これらの新たな投資対象は当社グループ全体に及んでいることから、投資の実施により期待された利益の全部または一部が実現しないリスクがある。また当社グループは、戦略的目標を達成し、継続的な顧客の期待に応え、競争圧力に対処するために、引き続き業務プロセス改善計画を追求し、技術に対して投資を行う。かかる変更が、経済が不安定で、規制当局による活動および監視が増している環境において実施されているため、オペレーショナルリスクおよび法令遵守リスクが増加していることから、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

重要な会計上の判断および見積りの誤りが後に判明した場合、当社グループは損失を被る可能性がある。

当社グループの財務書類を作成するにあたっては、経営陣は、見積りおよび仮定を用い、会計原則の適用において判断を行使する必要がある、それぞれが資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす可能性がある。高度な判断を伴うかあるいは仮定が財務書類にとって重要な分野には、引当金(コンダクト・リスクに関するものを含む。)の計算において使用される推定、のれんおよび無形資産の評価ならびに金融商品の公正価値が含まれる。

(中略)

当社グループの資金調達および流動性水準は、世界の資本市場の混乱から悪影響を受ける可能性がある。

資金調達リスクは、当社グループが継続事業、戦略的計画および目標を支援するための短期・長期の資金調達ができないリスクである。当社グループは、その事業運営に必要な資金を調達するため、国内外の資本市場にアクセスする。これらの資金調達市場に混乱が生じた場合または当社グループの証券を保有することへの投資家の意欲が減少した場合、当社グループの資金調達能力が悪影響を被る。これらのすべてが当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼすかまたは当社グループがより高いコストもしくは不利な条件で資金を調達しなければならなくなる可能性がある。

(中略)

当社グループの確定給付型年金基金リスクに対するエクスポージャーは、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

確定給付型年金基金リスクは、ある時点において、確定給付型年金制度が赤字であるリスクをいう。これはすなわち、年金制度に利用可能な資産が、同制度の現在または将来の年金債務に対して不足していると言う意味である。積立不足額の水準の変動は、かかる不足額が当社グループのCET1資本を直接減少させることから、当社グループの規制自己資本比率におけるボラティリティをもたらす。

(後略)

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

<訂正前>

グループ事業環境の概観

世界の事業環境

(中略)

この世界経済不況、そして流れに乗る新たな供給あるいは農作物の順調な結果は、一部の商品価格の大幅な低下につながった。トムソン・ロイターズの商品価格指数は、世界金融危機(「GFC」)後のピークから40%超(2015年9月までの1年間における21%を含む。)低下した。

(中略)

ニュージーランド経済

(中略)

- 年間住宅価格上昇率は現在10%上回っている。

(中略)

グループの事業および業績の概観

(中略)

当年度下半期と当年度上半期との比較

(中略)

その他営業収益は、62百万豪ドルすなわち2.4%増加した。為替変動を除くと、その他営業収益は主として、NABウェルスからの保険収益の増加ならびにオーストラリア銀行業務における取引および貸付手数料の増加が長年にわたる法的紛争の解決と相俟って、24百万豪ドルすなわち0.9%増加した。これらの影響は、トレーディング収益の減少、に当社グループの顧客に対するリスク管理商品の売上の減少ならびに当年度上半期におけるNAB英国商業用不動産業務およびSGAの業績のポートフォリオの売却からの臨時利得により大幅に相殺された。

(中略)

純利息収益⁽¹⁾

(中略)

純利息収益およびマージン管理は、各部門において注力すべき主要分野である。当社グループの純利息マージンは、個々の事業成果が融合されたものであり、以下の分析は、部門的な要因に基づいている。

当年度と前年度との比較

(中略)

- オーストラリア銀行業務における403百万豪ドルの増加。これには、その他営業収益における経済的ヘッジの変動により相殺された104百万豪ドルが含まれる。これらの変動は、資金調達、流動性および銀行帳簿における金利リスク管理業務およびマーケット業務において保有されている債券に関するヘッジに関係している。これを除くと、純利息収益の増加は、資金調達・預金コストの減少と併せて、住宅および事業貸付高の増加を反映していた。これは、市場の競争圧力に起因する貸付マージンの低下により一部相殺された。

(中略)

営業費用⁽¹⁾

(中略)

当年度下半期と当年度上半期との比較

(中略)

人件費は、68百万豪ドルすなわち2.9%増加した。為替変動の影響を除くと、人件費は、当社グループの優先セグメントに対する投資（顧客のニーズを支援するサービス職の追加、追加の営業担当バンカーの採用を含む。）が業績ベースの報奨の増加および当年度上半期の臨時的な年金制度の利益が繰り返されなかったことと相俟って、38百万豪ドルすなわち1.6%増加した。これらは、当社グループの事業全体における生産性向上による節減により一部相殺された。

(中略)

投資支出⁽¹⁾

(中略)

投資支出は、顧客経験価値を向上させること、法律および規則の要件を遵守すること、当社グループの業務プロセスの能力および効率性を改善することを企図したプロジェクトおよび取組みに係る支出である。当年度の投資支出は、前年度から36百万豪ドルすなわち2.7%増、当年度上半期から164百万豪ドルすなわち27.0%増の1,380百万豪ドルであった。これは、当社グループの戦略的目的を達成し、当社グループのコンプライアンス義務を果たすための取組みに引き続き投資が行われたことを反映している。

(中略)

課税⁽¹⁾

(中略)

当年度と前年度との比較

当年度通年の現金収益に係る法人税は、期間中の現金収益の増加と一致して、前年度通年に比して132百万豪ドルすなわち5.4%増加した。2015事業年度および2014事業年度における特定項目（詳細は前記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。）の影響を除くと、現金収益に係る法人税は、現金収益の増加を主因として増加した。

(中略)

減損資産総額

当社グループの貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額の比率（減損資産比率）は、当年度通年において41ベース・ポイント減少して0.35%となった。この改善は、減損活動の全般的減少および当年度上半期中のNAB英国商業用不動産業務の減損資産の売却（430百万英ポンド）を反映して、主に当社グループの事業貸付ポートフォリオからもたらされた。

(中略)

資金調達

(中略)

資金調達指標

当社グループは、リスク選好の設定およびバランスシートの健全性の計測のために、取締役会が承認した一連の社内的な尺度を採用している。当社グループが使用している1つの主要な構造的尺度は、安定資金調達指標（「SFI」）であり、同指標は、顧客資金調達指標（「CFI」）および中長期資金調達指標（「TFI」）から構成される。CFIは、顧客預金により資金調達された当社グループのコア資産の割合を表している。同様に、TFIは、満期までの残存期間が1年超の中長期ホールセール資金調達により調達された当社グループのコア資産の割合を表している。

(中略)

中長期ホールセール資金調達

当年度中、全世界の資金調達市場は、中長期的な発行を比較的に促進してきた。市況は適度に安定しているものの、市場は依然として継続的なマクロ経済的リスク、地政学的リスクおよび金融リスクの影響を受けやすい状況にある。

(中略)

流動資産のポートフォリオ

(中略)

保有流動資産には、2015年9月末時点で1,040億豪ドルの規制流動資産(質の高い流動資産および流動性約定融資枠適格資産の両方で構成される。)を保有していた。

(中略)

その他

企業責任(「CR」)

(中略)

より豊かな地域社会

当社グループは、投資および貸付が財務利益をもたらす力を有するだけでなく、地域社会の繁栄にも役立つことを理解している。これは、あらゆる人にプラスの財務利益・社会的利益をもたらすために地域社会の中心にある産業、構造基盤および事業に投資することを意味している。

- 当社は、オーストラリアの事業に対して毎月20億豪ドル近くに上る貸付を行っており、これは2014年11月に立てた当初目標である月10億豪ドルの2倍である。

(中略)

部門別業績の概要

2014年9月30日に終了した 事業年度 ⁽¹⁾	オーストラリア 銀行業務 (2) (百万豪ドル)	ニュージージー 銀行業務 (百万豪ドル)	NABウェルズ (百万豪ドル)	英国銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務 ⁽³⁾ (百万豪ドル)	分配金および 消去 (百万豪ドル)	グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	10,277	1,382	-	1,367	425	-	13,451
その他営業収益	2,640	449	1,406	376	224	(59)	5,036
利益剰余金の投資による損益	-	-	34	-	-	-	34
純営業収益	12,917	1,831	1,440	1,743	649	(59)	18,521
営業費用	(5,267)	(737)	(950)	(1,233)	(1,859)	59	(9,987)
基礎利益	7,650	1,094	490	510	(1,210)	-	8,534
貸倒引当金繰入額	(741)	(80)	-	(145)	97	-	(869)
法人税および分配金考慮前現金収益	6,909	1,014	490	365	(1,113)	-	7,665
(法人税) / 法人税利益	(1,962)	(276)	(125)	(81)	14	-	(2,430)
分配金考慮前現金収益 / (欠損)	4,947	738	365	284	(1,099)	-	5,235
分配金	-	-	-	-	-	(180)	(180)
現金収益 / (欠損)	4,947	738	365	284	(1,099)	(180)	5,055
貸借対照表の主要項目 (十億豪ドル)							合計
貸付金および支払承諾総額 (平均)	413.2	57.6	-	48.3	7.5	-	526.6
顧客預金 (平均)	298.6	38.9	-	42.2	-	-	379.7
リスク加重資産合計 (該当時点における残高)	252.0	41.4	-	43.7	30.6	-	367.7

(中略)

部門別業績の概要

2015年3月31日に終了した 上半期 ⁽¹⁾	オーストラリア 銀行業務 (2) (百万豪ドル)	ニュージージー ランド 銀行業務 (百万豪ドル)	NABウェルス (百万豪ドル)	英国銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務 ⁽³⁾ (百万豪ドル)	分配金および 消去 (百万豪ドル)	グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	5,319	751	-	728	147	-	6,945
その他営業収益	1,408	215	757	174	73	(27)	2,600
利益剰余金の投資による損益	-	-	24	-	-	-	24
純営業収益	6,727	966	781	902	220	(27)	9,569
営業費用	(2,734)	(380)	(470)	(637)	(157)	27	(4,351)
基礎利益 / (損失)	3,993	586	311	265	63	-	5,218
貸倒引当金繰入額	(366)	(44)	-	(44)	11	-	(443)
法人税および分配金考慮前現金収益 / (欠損)	3,627	542	311	221	74	-	4,775
(法人税) / 法人税利益	(1,053)	(151)	(88)	(37)	(65)	-	(1,394)
分配金考慮前現金収益 / (欠損)	2,574	391	223	184	9	-	3,381
現金収益 - 非支配持分	-	-	-	-	-	-	-
分配金	-	-	-	-	-	(109)	(109)
現金収益 / (欠損)	2,574	391	223	184	9	(109)	3,272
貸借対照表の主要項目 (十億豪ドル)							合計
貸付金および支払承諾総額 (平均)	432.8	60.8	-	52.7	3.4	-	549.7
顧客預金 (平均)	308.9	41.8	-	45.7	-	-	396.4
リスク加重資産合計 (該当時点における残高)	272.5	46.0	-	46.7	28.0	-	393.2

(中略)

オーストラリア銀行業務(1)

(中略)

オーストラリア銀行業務部門

財務分析

当年度と前年度の比較

(中略)

純利息収益は、450百万豪ドルすなわち4.4%（為替変動を除くと403百万豪ドルすなわち3.9%の減少）増加し、うち104百万豪ドルの増加は、その他の営業収益における経済的ヘッジの不利な変動により相殺された。この増加を除き、純利息収益は、住宅貸付高および事業貸付高ならびに預金額の増加と相俟った資金調達コストおよび預金コストの低下を主に反映し、346百万豪ドル増加した。これらの増加は、事業貸付および住宅貸付のマージンの低下と合わせて、資本に係る利益率の低下により一部相殺された。

(中略)

営業費用は、主に、顧客のニーズに応えるためのサービス職の追加および営業担当業務バンカーを追加採用したことを含む当社グループの優先顧客セグメントへの投資により、291百万豪ドルすなわち5.5%（為替変動を除くと239百万豪ドルすなわち4.5%）増加した。これらの費用は、労働協約に基づく賃金の上昇および技術コストの増加と結びついており、生産性向上による減少により一部相殺された。

(中略)

当年度下半期と当年度上半期の比較

(中略)

純利息マージンは、事業貸付における競争圧力の結果として、4 ベーシス・ポイント減少した。これは、資金調達コストの減少により一部相殺された。

その他営業収益は、135百万豪ドルすなわち9.6%（為替変動を除くと149百万豪ドルすなわち10.6%）減少した。この結果は、純利息収益において相殺された経済的ヘッジに関係した57百万豪ドルの減少を含む。78百万豪ドルの基礎的減少金額は、トレーディング収益の低下に加え、当社グループ顧客へのリスク管理商品の売上の減少の結果であり、信用評価調整による好影響により一部相殺された。

営業費用は、顧客のニーズに応えるためのサービス職の追加および営業担当業務バンカーを追加採用したことを含む当社グループの優先顧客セグメントへの投資を主因として、90百万豪ドルすなわち3.3%（為替変動を除くと72百万豪ドルすなわち2.6%）増加した。これらの費用は、業績ベースの賃金、プロジェクト支出および技術コストの増加と結びついており、生産性向上による減少により一部相殺された。

(中略)

オーストラリア銀行業務部門

(中略)

当年度と前年度の比較

(中略)

その他銀行業務商品純利息収益は、非貸付収益の低下および取扱量の増加により、42百万豪ドルすなわち4.8%増加した。これは、無担保の貸付ポートフォリオの顧客価格設定に対する競争圧力により一部相殺された。

(中略)

NABリスク管理純利息収益は、131百万豪ドルすなわち15.5%増加し、うち104百万豪ドルの増加は、その他の営業収益における経済的ヘッジの不利な変動により相殺された。27百万豪ドルの基礎的増加額は主に、取扱高の増加による資本投資収益の結果であり、資本に係る利益率の低下により一部相殺された。

(中略)

オーストラリア銀行業務部門

(中略)

当年度下半期と当年度上半期の比較

(中略)

事業貸付収益は、貸付高の増加および手数料回収の結果として、33百万豪ドルすなわち12.0%増加した。

(中略)

オーストラリア銀行業務部門

(中略)

当年度下半期と当年度上半期の比較

営業費用は、当年度上半期から90百万豪ドルすなわち3.3% (為替変動を除くと72百万豪ドルすなわち2.6%) 減少した。

(中略)

一般費は、プロジェクト関連コストおよび技術コストの結果として、27百万豪ドルすなわち3.0% (為替変動を除くと21百万豪ドルすなわち2.3%) 増加した。これらのコストは、生産性向上による節減およびマーケティング費用の減少により、一部相殺された。

(中略)

オーストラリア銀行業務部門

資産の質

(中略)

減損資産総額に対する個別引当金の比率は、当年度中400ベース・ポイント減少して27.7%となった。これは、個別引当金の比率に大きく関係する2件の大口シングルネームが償却したことを主因とする。

(中略)

ニュージーランド銀行業務

(中略)

ニュージーランド銀行業務

(現地通貨による)財務分析

当年度と前年度の比較

(中略)

期中平均貸付金および支払承諾総額は、28億NZドルすなわち4.4%増加した。この増加は、事業貸付および住宅貸付に及んだが、BNZ貸付市場シェア⁽¹⁾は、激化した競争およびBNZが2015年5月下旬まで参加していなかったブローカーの販売網の大幅な成長により、縮小した。平均住宅貸付高の伸びは、14億NZドルすなわち4.8%であり、事業貸付は、15億NZドルすなわち4.7%であった。

(中略)

当年度下半期と当年度上半期の比較

(中略)

純利息収益は、資産高の伸びの結果として16百万NZドルすなわち2.0%増加した。これは、純利息マージンの現象により、一部相殺された。

(中略)

その他項目

(中略)

資本および資金調達状況

当事業年度中、BNZはホールセール資金調達市場において引き続き活発であり、NZドル、米ドル、ユーロ、スイスフラン、香港ドルおよび豪ドルで35億NZドルの中長期的な発行を完了することにより、多様な資本調達源を維持するという自己の戦略を支えている。

(中略)

英国銀行業務

(中略)

その他項目

資産の質

(中略)

非リテール資産の質の指標は、景気の改善および経営管理活動に好反応を示した。しかし、ポートフォリオは引き続き景気に対し敏感であった。

(中略)

資本および資金調達状況

(中略)

続いて2014年12月に、PRAの健全性資本要件を引き続き満たすための資本の再編成を完了した。この再編の一環として、NAGEグループは劣後ローン債権の形態の650百万英ポンドのTier 2 資本を返済し、350百万英ポンドの普通株式ならびに150百万英ポンドの資本要件指令IV適格追加的Tier 1 (「AT1」) 非累積キャピタル・ノートをNABグループに発行した。2015年9月、620百万英ポンドの普通株式が会社分割およびIPOに備えて発行された。

(中略)

コーポレート機能・その他業務

(中略)

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (1) (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (1) (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 (1) 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (1) (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (1) (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 (1) 対2015年 3月終了 (1) (%)
純営業収益	556	649	(14.3)	336	220	52.7
営業費用	(1,262)	(1,859)	32.1	(1,105)	(157)	大
基礎利益/(損失)	(706)	(1,210)	41.7	(769)	63	大
貸倒引当金(繰入額)/戻入額	41	97	57.7	30	11	大
法人税、非支配持分および 分配金考慮前現金収益	(665)	(1,113)	40.3	(739)	74	大
法人税控除額/(法人税)	35	14	大	100	(65)	大
非支配持分および分配金考 慮前現金収益	(630)	(1,099)	42.7	(639)	9	大
現金収益/(損失)	(630)	(1,099)	42.7	(639)	9	大

(中略)

当年度下半期と当年度上半期の比較

(中略)

純営業収益は、116百万豪ドル増加した。為替変動を除くと、グループ・ファンディング業務およびヘッジ業務の利益増に加え、長期に渡った係争案件の和解を原因として100百万豪ドル増加した。これらの項目は、NAB英国商業用不動産業務およびSGAポートフォリオ内の貸付金売却に関連した当年度上半期における利益が再発しなかったことにより一部相殺された。

営業費用は、948百万豪ドル増加した。特定の項目（前述の「当年度および前年度の特定項目」に詳述）および為替変動を除くと、営業費用は、22百万豪ドル減少した。これは、主に再発しなかった英国銀行業務の分割に関連した取引費用およびNAB英国商業用不動産業務の再編費用によるものである。

（後略）

<訂正後>

グループ事業環境の概観

世界の事業環境

(中略)

この世界経済不況、そして流れに乗る新たな供給あるいは農作物の順調な結果は、一部の商品価格の大幅な低下につながった。トムソン・ロイターの商品価格指数は、世界金融危機(「GFC」)後のピークから40%超(2015年9月までの1年間における21%を含む。)低下した。

(中略)

ニュージーランド経済

(中略)

- 年間住宅価格上昇率は現在10%を上回っている。

(中略)

グループの事業および業績の概観

(中略)

当年度下半期と当年度上半期との比較

(中略)

その他営業収益は、62百万豪ドルすなわち2.4%増加した。為替変動を除くと、その他営業収益は主として、NABウェルスからの保険収益の増加ならびにオーストラリア銀行業務における取引および貸付手数料の増加が長年にわたる法的紛争の解決と相俟って、24百万豪ドルすなわち0.9%増加した。これらの影響は、トレーディング収益の減少、当社グループの顧客に対するリスク管理商品の売上の減少ならびに当年度上半期におけるNAB英国商業用不動産業務およびSGAの業績のポートフォリオの売却からの臨時利得により大幅に相殺された。

(中略)

純利息収益⁽¹⁾

(中略)

純利息収益および純利息マージンの管理は、各部門において注力すべき主要分野である。当社グループの純利息マージンは、個々の事業成果が融合されたものであり、以下の分析は、部門的な要因に基づいている。

当年度と前年度との比較

(中略)

- オーストラリア銀行業務における403百万豪ドルの増加。これには、その他営業収益における経済的ヘッジの変動により相殺された104百万豪ドルが含まれる。これらの変動は、資金調達、流動性および銀行帳簿における金利リスク管理業務およびマーケット業務において保有されている債券に関するヘッジに関係している。これを除くと、純利息収益の増加は、資金調達・預金コストの減少と併せて、住宅貸付高および事業貸付高の増加を反映していた。これは、市場の競争圧力に起因する貸付マージンの低下により一部相殺された。

(中略)

営業費用⁽¹⁾

(中略)

当年度下半期と当年度上半期との比較

(中略)

人件費は、68百万豪ドルすなわち2.9%増加した。為替変動の影響を除くと、人件費は、当社グループの優先セグメントに対する投資（顧客のニーズを支援するサービス職の追加、追加の営業担当バンカーの採用を含む。）が業績ベースの報奨の増加および当年度上半期の臨時的な年金制度の利益が再び、発生しなかったことと相俟って、38百万豪ドルすなわち1.6%増加した。これらは、当社グループの事業全体における生産性向上による節減により一部相殺された。

(中略)

投資支出⁽¹⁾

(中略)

投資支出は、顧客経験価値を向上させること、法律および規則の要件を遵守すること、当社グループの業務プロセスの機能および効率性を改善することを企図したプロジェクトおよび取組みに係る支出である。当年度の投資支出は、前年度から36百万豪ドルすなわち2.7%増、当年度上半期から164百万豪ドルすなわち27.0%増の1,380百万豪ドルであった。これは、当社グループの戦略的目的を達成し、当社グループのコンプライアンス義務を果たすための取組みに引き続き投資が行われたことを反映している。

(中略)

課税⁽¹⁾

(中略)

当年度と前年度との比較

当年度通年の現金収益に係る法人税は、期間中の現金収益の増加と同様に、前年度通年に比して132百万豪ドルすなわち5.4%増加した。2015事業年度および2014事業年度における特定項目（詳細は前記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。）の影響を除くと、現金収益に係る法人税は、現金収益の増加を主因として増加した。

(中略)

減損資産総額

当社グループの貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額の比率（減損資産比率）は、当年度通年において41ベース・ポイント減少して0.35%となった。この改善は、減損発生の全般的減少および当年度上半期中のNAB英国商業用不動産業務の減損資産の売却（430百万英ポンド）を反映して、主に当社グループの事業貸付ポートフォリオからもたらされた。

(中略)

資金調達

(中略)

資金調達指標

当社グループは、リスク選好の設定およびバランスシートの健全性の計測のために、取締役会が承認した一連の社内的な尺度を採用している。当社グループが使用している1つの主要な構造的尺度は、安定資金調達指標（「SFI」）であり、同指標は、顧客資金調達指標（「CFI」）および中長期資金調達指標（「TFI」）から構成される。CFIは、顧客預金により調達された当社グループのコア資産の割合を表している。同様に、TFIは、満期までの残存期間が1年超の中長期ホールセール資金調達により調達された当社グループのコア資産の割合を表している。

(中略)

中長期ホールセール資金調達

当年度中、全世界の資金調達市場は、中長期的な債務の発行を比較的、促進してきた。市況は適度に安定しているものの、市場は依然として継続的なマクロ経済的リスク、地政学的リスクおよび金融リスクの影響を受けやすい状況にある。

(中略)

流動資産のポートフォリオ

(中略)

保有流動資産には、2015年9月末時点で1,040億豪ドルの規制流動資産（質の高い流動資産および流動性約定融資枠適格資産の両方で構成される。）が含まれている。

(中略)

その他

企業責任（「CR」）

(中略)

より豊かな地域社会

当社グループは、投資および貸付が財務的な利益をもたらす力を有するだけでなく、地域社会の繁栄にも役立つことを理解している。これは、あらゆる人にプラスの財務的な利益・社会的利益をもたらすために地域社会の中心にある産業、構造基盤および事業に投資することを意味している。

- 当社は、オーストラリアの事業会社に対して毎月20億豪ドル近くに上る貸付を行っており、これは2014年11月に立てた当初目標である月10億豪ドルの2倍である。

(中略)

部門別業績の概要

2014年9月30日に終了した 事業年度(1)	オーストラリア 銀行業務 (2) (百万豪ドル)	ニュージール ランド 銀行業務 (百万豪ドル)	NABウェルス (百万豪ドル)	英国銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務(3) (百万豪ドル)	分配金および 消去 (百万豪ドル)	グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	10,277	1,382	-	1,367	425	-	13,451
その他営業収益	2,640	449	1,406	376	224	(59)	5,036
利益剰余金の投資による損益	-	-	34	-	-	-	34
純営業収益	12,917	1,831	1,440	1,743	649	(59)	18,521
営業費用	(5,267)	(737)	(950)	(1,233)	(1,859)	59	(9,987)
基礎利益	7,650	1,094	490	510	(1,210)	-	8,534
貸倒引当金(繰入額)/戻入額	(741)	(80)	-	(145)	97	-	(869)
法人税および分配金考慮前現金収 益/(欠損)	6,909	1,014	490	365	(1,113)	-	7,665
(法人税)/法人税利益	(1,962)	(276)	(125)	(81)	14	-	(2,430)
分配金考慮前現金収益/(欠損)	4,947	738	365	284	(1,099)	-	5,235
分配金	-	-	-	-	-	(180)	(180)
現金収益/(欠損)	4,947	738	365	284	(1,099)	(180)	5,055
貸借対照表の主要項目(十億豪ド ル)							合計
貸付金および支払承諾総額(平均)	413.2	57.6	-	48.3	7.5	-	526.6
顧客預金(平均)	298.6	38.9	-	42.2	-	-	379.7
リスク加重資産合計(該時点にお ける残高)	252.0	41.4	-	43.7	30.6	-	367.7

(中略)

部門別業績の概要

2015年3月31日に終了した 上半期 ⁽¹⁾	オーストラリア 銀行業務 (2) (百万豪ドル)	ニュージージー ランド 銀行業務 (百万豪ドル)	NABウェルス (百万豪ドル)	英国銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務 ⁽³⁾ (百万豪ドル)	分配金および 消去 (百万豪ドル)	グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	5,319	751	-	728	147	-	6,945
その他営業収益	1,408	215	757	174	73	(27)	2,600
利益剰余金の投資による損益	-	-	24	-	-	-	24
純営業収益	6,727	966	781	902	220	(27)	9,569
営業費用	(2,734)	(380)	(470)	(637)	(157)	27	(4,351)
基礎利益 / (損失)	3,993	586	311	265	63	-	5,218
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(366)	(44)	-	(44)	11	-	(443)
法人税および分配金考慮前現金収 益 / (欠損)	3,627	542	311	221	74	-	4,775
(法人税) / 法人税利益	(1,053)	(151)	(88)	(37)	(65)	-	(1,394)
分配金考慮前現金収益 / (欠損)	2,574	391	223	184	9	-	3,381
現金収益 - 非支配持分	-	-	-	-	-	-	-
分配金	-	-	-	-	-	(109)	(109)
現金収益 / (欠損)	2,574	391	223	184	9	(109)	3,272
貸借対照表の主要項目(十億豪ド ル)							合計
貸付金および支払承諾総額(平均)	432.8	60.8	-	52.7	3.4	-	549.7
顧客預金(平均)	308.9	41.8	-	45.7	-	-	396.4
リスク加重資産合計(該当時点にお ける残高)	272.5	46.0	-	46.7	28.0	-	393.2

(中略)

オーストラリア銀行業務(1)

(中略)

オーストラリア銀行業務部門

財務分析

当年度と前年度の比較

(中略)

純利息収益は、450百万豪ドルすなわち4.4%（為替変動を除くと403百万豪ドルすなわち3.9%）増加し、うち104百万豪ドルの増加は、その他の営業収益における経済的ヘッジの不利な変動により相殺された。この増加を除き、純利息収益は、住宅貸付高および事業貸付高ならびに預金額の増加と相俟った資金調達コストおよび預金コストの低下を主に反映し、346百万豪ドル増加した。これらの増加は、事業貸付および住宅貸付のマージンの低下と合わせて、資本に係る利益率の低下により一部相殺された。

(中略)

営業費用は、主に、顧客のニーズに応えるためのサービス職の追加および営業担当バンカーを追加採用したことを含む当社グループの優先顧客セグメントへの投資により、291百万豪ドルすなわち5.5%（為替変動を除くと239百万豪ドルすなわち4.5%）増加した。これらの費用は、労働協約に基づく賃金の上昇、プロジェクト関連支出の増加および技術コストの増加と結びついており、生産性向上による減少により一部相殺された。

(中略)

当年度下半期と当年度上半期の比較

(中略)

純利息マージンは、事業貸付における競争圧力の結果として、4 ベーシス・ポイント減少した。これは、資金調達コストの減少により一部相殺された。

その他営業収益は、135百万豪ドルすなわち9.6%（為替変動を除くと149百万豪ドルすなわち10.6%）減少した。この結果は、純利息収益において相殺された経済的ヘッジ変動に関係した57百万豪ドルの減少を含む。78百万豪ドルの基礎的減少金額は、トレーディング収益の低下に加え、当社グループ顧客へのリスク管理商品の売上の減少の結果であり、信用評価調整によるデリバティブへの好影響により一部相殺された。

営業費用は、顧客のニーズに応えるためのサービス職の追加および営業担当バンカーを追加採用したことを含む当社グループの優先顧客セグメントへの投資を主因として、90百万豪ドルすなわち3.3%（為替変動を除くと72百万豪ドルすなわち2.6%）増加した。これらの費用は、業績ベースの賃金、プロジェクト支出および技術コストの増加と結びついており、生産性向上による減少により一部相殺された。

(中略)

オーストラリア銀行業務部門

(中略)

当年度と前年度の比較

(中略)

その他銀行業務商品純利息収益は、非貸付収益の増加および取扱量の増加により、42百万豪ドルすなわち4.8%増加した。これは、無担保の貸付ポートフォリオの顧客価格設定に対する競争圧力により一部相殺された。

(中略)

NABリスク管理純利息収益は、131百万豪ドルすなわち15.5%増加し、うち104百万豪ドルの増加は、その他の営業収益における経済的ヘッジの不利な変動により相殺された。27百万豪ドルの基礎的増加額は主に、取扱高の増加による資本投資収益増加の結果であり、資本に係る利益率の低下により一部相殺された。

(中略)

オーストラリア銀行業務部門

(中略)

当年度下半期と当年度上半期の比較

(中略)

事業貸付収益は、貸付高の増加および手数料回収に加え、キャピタル・ファイナンス部門における手数料の増加の結果として、33百万豪ドルすなわち12.0%増加した。

(中略)

オーストラリア銀行業務部門

(中略)

当年度下半期と当年度上半期の比較

営業費用は、当年度上半期から90百万豪ドルすなわち3.3% (為替変動を除くと72百万豪ドルすなわち2.6%) 増加した。

(中略)

一般費は、プロジェクト関連コストおよび技術コストの増加の結果として、27百万豪ドルすなわち3.0% (為替変動を除くと21百万豪ドルすなわち2.3%) 増加した。これらのコストは、生産性向上による節減およびマーケティング費用の減少により、一部相殺された。

(中略)

オーストラリア銀行業務部門

資産の質

(中略)

減損資産総額に対する個別引当金の比率は、当年度中400ベース・ポイント減少して27.7%となった。これは、個別引当金の比率に大きく関係する2件の大口案件が償却したことを主因とする。

(中略)

ニュージーランド銀行業務

(中略)

ニュージーランド銀行業務

(現地通貨による) 財務分析

当年度と前年度の比較

(中略)

期中平均貸付金および支払承諾総額は、28億NZドルすなわち4.4%増加した。この増加は、事業貸付および住宅貸付に及んだが、BNZ貸付市場シェア⁽¹⁾は、激化した競争およびBNZが2015年5月下旬まで参加していなかったブローカーの販売網の大幅な成長により、縮小した。平均住宅貸付高の伸びは、14億NZドルすなわち4.8%であり、事業貸付の伸びは、15億NZドルすなわち4.7%であった。

(中略)

当年度下半期と当年度上半期の比較

(中略)

純利息収益は、資産高の伸びの結果として16百万NZドルすなわち2.0%増加した。これは、純利息マージンの減少により、一部相殺された。

(中略)

その他項目

(中略)

資本および資金調達状況

当事業年度中、BNZはホールセール資金調達市場において引き続き活発であり、NZドル、米ドル、ユーロ、スイスフラン、香港ドルおよび豪ドルで35億NZドルの中長期的な債務の発行を完了することにより、多様な資本調達源を維持するという自己の戦略を支えている。

(中略)

英国銀行業務

(中略)

その他項目

資産の質

(中略)

非リテール資産の質に関する指標は、景気の改善および経営管理活動に好反応を示した。しかし、ポートフォリオは引き続き景気に対し敏感であった。

(中略)

資本および資金調達状況

(中略)

続いて2014年12月に、PRAの健全性資本要件を引き続き満たすための資本の再編成を完了した。この再編の一環として、NAGEグループは劣後ローン債権の形態の650百万英ポンドのTier 2 資本を返済し、350百万英ポンドの普通株式ならびに150百万英ポンドの資本要件指令IV適格その他Tier 1 (「AT 1」) 非累積キャピタル・ノートにNABグループに発行した。2015年9月、620百万英ポンドの普通株式が会社分割およびIPOに備えて発行された。

(中略)

コーポレート機能・その他業務

(中略)

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (1) (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (1) (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 (1) 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (1) (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (1) (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 (1) 対2015年 3月終了 (1) (%)
純営業収益	556	649	(14.3)	336	220	52.7
営業費用	(1,262)	(1,859)	32.1	(1,105)	(157)	大
基礎利益/(損失)	(706)	(1,210)	41.7	(769)	63	大
貸倒引当金(繰入額)/戻入額	41	97	57.7	30	11	大
法人税、非支配持分および 分配金考慮前現金収益/ (損失)	(665)	(1,113)	40.3	(739)	74	大
法人税控除額/(法人税)	35	14	大	100	(65)	大
非支配持分および分配金考 慮前現金収益	(630)	(1,099)	42.7	(639)	9	大
現金収益/(損失)	(630)	(1,099)	42.7	(639)	9	大

(中略)

当年度下半期と当年度上半期の比較

(中略)

純営業収益は、116百万豪ドル増加した。為替変動を除くと、グループ・ファンディング業務およびヘッジ業務の利益増に加え、長期に渡った係争案件の和解を原因として100百万豪ドル増加した。これらの項目は、NAB英国商業用不動産業務およびSGAポートフォリオ内の貸付金売却に関連した当年度上半期における利益が再び計上されなかったことにより一部相殺された。

営業費用は、948百万豪ドル増加した。特定の項目(前述の「当年度および前年度の特定項目」に詳述)および為替変動を除くと、営業費用は、22百万豪ドル減少した。これは、主に再び計上されなかった英国銀行業務の分割に関連した取引費用およびNAB英国商業用不動産業務の再編費用によるものである。

(後略)

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

<訂正前>

2015年度中、当社グループは設備の交換の必要から1,141百万豪ドルの設備投資を行なった。この金額は、2015事業年度における当社グループの不動産、施設、設備およびソフトウェア購入額である。

<訂正後>

2015年度中、当社グループは設備の更改の必要性から1,141百万豪ドルの設備投資を行なった。この金額は、2015事業年度における当社グループの不動産、施設、設備およびソフトウェア購入額である。

第5 【提出会社の状況】

4 【役員 の 状況】

<訂正前>

(前略)

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年11月16日現在)
グループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクター	アンドリュー・G・ソーバーン氏 (Mr. Andrew G Thorburn) [男性]	50	<p>在職期間：2014年8月から取締役。</p> <p>独立/非独立取締役の別：非独立取締役</p> <p>技能・経験：銀行業務および金融の分野で30年超の勤務経験を有する。金融のプロフェッショナルであるソーバーン氏は、2005年1月に当社のリテール・リーダーシップ・チームに入社し、2008年から2014年までバンク・オブ・ニュージーランドのマネージング・ディレクター兼CEOを務めた。この役職において同氏は、BNZの戦略的ポジショニングおよび成果を先導した。当社入社以前は、同氏はASBバンク、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリアおよびセント・ジョージ・バンクにおいて上級リーダーシップ職に就いていた。</p> <p>過去3年間に於いて務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等(現在・最近)： オーストラリア銀行協会の取締役(2014年9月から)。 ザ・フィナンシャル・マーケット・ファウンデーション・フォー・チルドレンの取締役(2014年8月から)。</p> <p>取締役会委員会への所属： IT委員会の委員。</p>	普通株式 113,860株

(中略)

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年11月16日現在)

非業務 執行取 締役	アンソニー・KT ・ユエン氏 (Mr. Anthony K T Yuen) [男性]	65	<p>在職期間：2010年3月から取締役。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>技能・経験：国際銀行・金融業界において40年を超える経験を有する。2006年にロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーの代理としてバンク・オブ・チャイナの戦略的投資運用の役割を担う前は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、ナショナル・ウェストミンスター・バンク・ピーエルシーおよびザ・ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーでアジア帯の責任を担う上級執行役員であった。</p> <p>過去3年間に於いて務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等（現在・最近）： ABF・ホンコン・ボンド・インデックス・ファンドの監視委員会のメンバー（2006年から）。 香港赤十字国際および救済サービス管理委員会（2015年4月から）。</p> <p>取締役会委員会への所属： リスク委員会の委員。 報酬委員会の委員。 指名委員会の委員。</p>	普通株式 10,464株
------------------	---	----	---	-----------------

(後略)

<訂正後>

(前略)

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年12月21日現在)
グループ最高 経営責任者兼 マネージン グ・ディレ クター	アンドリュー・G・ ソーバーン氏 (Mr. Andrew G Thorburn) [男性]	50	<p>在職期間：2014年8月から取締役。</p> <p>独立/非独立取締役の別：非独立取締役</p> <p>技能・経験：銀行業務および金融の分野で30年超の勤務経験を有する。金融のプロフェッショナルであるソーバーン氏は、2005年1月に当社のリテール・リーダーシップ・チームに入社し、2008年から2014年までバンク・オブ・ニュージーランドのマネージング・ディレクター兼CEOを務めた。この役職において同氏は、BNZの戦略的ポジショニングおよび成果を先導した。当社入社以前は、同氏はASBバンク、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリアおよびセント・ジョージ・バンクにおいて上級リーダーシップ職に就いていた。</p> <p>過去3年間に於いて務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等（現在・最近）： オーストラリア銀行協会の取締役（2014年9月から）。 ザ・フィナンシャル・マーケット・ファウンデーション・フォー・チルドレンの取締役（2014年8月から）。</p> <p>取締役会委員会への所属： IT委員会の委員。</p>	普通株式 113,860株

(中略)

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年11月16日現在)
-----	----	----	------	---------------------------------

非業務 執行取 締役	アンソニー・KT ・ユエン氏 (Mr. Anthony K T Yuen) [男性]	65	<p>在職期間：2010年3月から取締役。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>技能・経験：国際銀行・金融業界において40年を超える経験を有する。2006年にロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーの代理としてバンク・オブ・チャイナの戦略的投資運用の役割を担う前は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、ナショナル・ウェストミンスター・バンク・ピーエルシーおよびザ・ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーでアジア帯の責任を担う上級執行役員であった。</p> <p>過去3年間に於いて務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等（現在・最近）： ABF・ホンコン・ボンド・インデックス・ファンドの監視委員会のメンバー（2006年から）。 香港赤十字国際および救済サービス管理委員会（2015年4月から）。</p> <p>取締役会委員会への所属： 監査委員会の委員。 リスク委員会の委員。 指名委員会の委員。</p>	普通株式 10,464株
------------------	---	----	---	-----------------

（後略）

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

<訂正前>

(前略)

	当連結会計年度			前連結会計年度		
	監査報酬	監査関連報酬	その他の報酬	監査報酬	監査関連報酬	その他の報酬
	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)
提出会社	9,792 (852,394千円)	5,358 (466,413千円)	1,377 (119,868千円)	9,059 (788,586千円)	3,167 (275,687千円)	- (-)
連結子会社	15,822 (1,377,305千円)	2,883 (250,965千円)	1,233 (107,333千円)	10,929 (951,369千円)	2,282 (198,648千円)	585 (50,924千円)
計	25,614 (2,229,699千円)	8,241 (717,379千円)	2,610 (227,200千円)	19,988 (1,739,955千円)	5,449 (474,335千円)	585 (50,924千円)

(後略)

<訂正後>

(前略)

	当連結会計年度			前連結会計年度		
	監査報酬	監査関連報酬	その他の報酬	監査報酬	監査関連報酬	その他の報酬
	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)
提出会社	9,792 (852,394千円)	5,358 (466,413千円)	1,377 (119,868千円)	9,059 (788,586千円)	3,167 (275,687千円)	523 (45,527千円)
連結子会社	15,822 (1,377,305千円)	2,883 (250,965千円)	1,233 (107,333千円)	10,929 (951,369千円)	2,282 (198,648千円)	72 (6,268千円)
計	25,614 (2,229,699千円)	8,241 (717,379千円)	2,610 (227,200千円)	19,988 (1,739,955千円)	5,449 (474,335千円)	595 (51,795千円)

(後略)

第6 【経理の状況】

1 【財務書類】

<訂正前>

(前略)

財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(中略)

(c) 新規および改訂の会計基準および解釈指針

() 早期適用

(中略)

金融資産の減損についての変更

(中略)

- (a) 従来、売却可能投資に分類され、その他の包括利益を通じて公正価値(「FVOCI」)で計上されていた負債性金融商品は、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によってその目的が達成される事業モデルの中で保有されていると判断され、したがってこれらの負債性金融商品は、AASB第9号に基づきFVOCIの区分に分類される。2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品」に含まれている。
- (b) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本性金融商品として分類されていた売買目的保有以外の資本性金融商品から構成される。これらの資本性金融商品について当社グループはAASB第9号に基づきFVOCIオプションの適用を選択した。したがってこれらの資産は、引き続きFVOCIで会計処理される。ただし、その後実現利得または損失をリサイクルすることは認められない。当該資本性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。
- (c) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本性金融商品として分類されていた売買目的保有以外の資本性金融商品から構成される。これらの資本性金融商品について当社グループはAASB第9号に基づきFVOCIオプションを適用しないことを選択した。したがってこれらの資産は、純損益を通じて公正価値(「FVTPL」)で会計処理される。当該資本性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。
- (d) 従来、満期保有目的(「HTM」)として分類され、AASB第139号に基づき償却原価で会計処理されていた投資は、元本および利息の支払いのみからなる契約上のキャッシュ・フローを回収する目的の事業モデルの中で保有されていると判断され、したがって当該金融商品は実効金利法による償却原価で測定する区分に分類される。これらの負債性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」の中の「償却原価で測定するその他の負債性金融商品」に含まれている。
- (e) 当社グループのスペシャライズド・グループ・アセット(「SGA」)ポートフォリオは、当社グループが契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルの中で保有されていると判断された。したがって当該負債性金融商品は、AASB第9号に基づき純損益を通じて公正価値で測定する(「FVTPL」)区分に分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の資産」に含まれている。
- (f) 当社グループは、オーストラリアおよびニュージーランドにおいて公正価値で計上している総額54,919百万豪ドルの貸付金について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション(「FVO」)の指定をAASB第9号への移行日に1回に限り撤回が許される選択権を行使した。指定の撤回を選択した主な理由は、公正価値貸付金ポートフォリオの当該部分に発生する会計上のミスマッチが減少したことである。このためこれらの貸付金を公正価値で測定することに付随する複雑な事務を減らすことが適切と判断された。したがって公正価値の当該貸付金は、AASB第9号に基づき実効金利法により償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「貸出金」に含まれている。2014年10月1日時点で決定された当該ポートフォリオの実効金利は5.8%であった。2015年9月30日に終了した事業年度中の2,369百万豪ドルの受取利息が当該貸付金について計上された。当該貸付金の分類変更が行われなかったと仮定した場合に報告期間中に純損益に認識したはずの公正価値の利得は39百万豪ドルであったと見られる。報告日時点で残存する本件ポートフォリオの貸付金の公正価値は、36,534百万豪ドルであり、その帳簿価額総額は36,620百万豪ドルであった。当社グループがAASB第9号に基づいてFVO指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFVOにより計上している貸付金または他の金融資産はない(すなわち当該資産をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。)
- (g) NAB UK CREおよびSGAの各ポートフォリオに保有されるその他の貸出金は、当社グループが契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルに該当すると判断された。したがって当該貸出金は、AASB第9号に基づきFVTPLに分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の金融資産」に含まれている。
- (h) AASB第9号移行日に当社グループは、公正価値で計上している総額166百万豪ドルの預金負債について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション(「FVO」)の指定の撤回を行う必要があった。指定撤回の理由は、公正価値預金負債部分について会計上のミスマッチがもはや発生しなくなったためである(すなわち2014年10月1日時点で公正価値オプションの基準が充足されなかった。)。したがって当該公正価値預金負債は、AASB第9号に基づき実効金利法による償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「預金および

びその他の借入金」に含まれている。当社グループがAASB第9号に基づいてFV0指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFV0により計上している他の負債はない（すなわち当該負債をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。）。

(中略)

当社グループ	2014年 9月30日 現在のAASB 第139号 に基づく 帳簿価額			2014年 10月1日 現在のAASB 第9号 に基づく 帳簿価額		2014年 10月1日 現在の 利益剰余金 に対する 影響額
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
売却可能投資						
期首残高	43,386	-	-	-	-	-
以下の区分への変更（減算）：						
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品（AASB第9号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(42,996)	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品（AASB第9号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(370)	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する区分（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(20)	-	-	-	-
売却可能投資合計	43,386	(43,386)	-	-	-	-

(中略)

次表は、AASB第139号に基づく減損引当金の廃止とAASB第9号に基づき2014年10月1日付で算定された減損引当金の設定の調整過程を示したものである。AASB第9号に基づく減損引当金の変動は、償却原価で測定するものから公正価値を通じて測定するものへの金融資産の分類変更を行ったことに加え、予想信用損失の要件を用いて減損を再測定したことによるものである。

当社グループ	2014年 9月30日 現在の AASB 第139号 に基づく 帳簿価額			2014年 10月1日 現在の AASB 第9号 に基づく 帳簿価額	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
償却原価で測定する貸出金に係る引当金	3,118	(402)	1,085	3,801	
純損益を通じて公正価値で測定する貸付金に係る引当金 ⁽¹⁾	806	9	85	900	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る引当金 ⁽²⁾	-	-	6	6	
貸倒引当金および公正価値で測定する資産に係る引当金合計	3,924	(393)	1,176	4,707	

(1) 公正価値で測定するその他の金融資産の帳簿価額に含まれる。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に含まれる。

(中略)

(a) 従来、売却可能投資に分類され、その他の包括利益を通じて公正価値（「FVOCI」）で計上されていた負債性金融商品は、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によってその目的が達成される事業モデルの中で保有されていると判断され、したがってこれらの負債性金融商品は、AASB第9号に基づきFVOCIの区分に分類される。2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品」に含まれている。

(b) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本性金融商品として分類されていた売買目的保有以外の資本性金融商品から構成される。これらの資本性金融商品について当社はAASB第9号に基づきFVOCIオプションの適用を選択した。したがってこれらの資産は、引き続きFVOCIで会計処理される。ただし、その後実現利得または損失をリサイクルすることは認められない。当該資本性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。

- (c) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本金商品として分類されていた売買目的保有以外の資本金商品から構成される。これらの資本金商品について当社はAASB第9号に基づきFVOCIオプションを適用しないことを選択した。したがってこれらの資産は、純損益を通じて公正価値（「FVTPL」）で会計処理される。当該資本金商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。
- (d) 従来、満期保有目的（「HTM」）として分類され、AASB第139号に基づき償却原価で会計処理されていた投資は、元本および利息の支払いのみからなる契約上のキャッシュ・フローを回収する目的の事業モデルの中で保有されていると判断され、したがって当該金融商品は実効金利法による償却原価で測定する区分に分類される。これらの負債性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」の中の「償却原価で測定するその他の負債性金融商品」に含まれている。
- (e) 当社のスペシャルライズド・グループ・アセット（「SGA」）ポートフォリオは、当社が契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルの中で保有されていると判断された。したがって当該負債性金融商品は、AASB第9号に基づき純損益を通じて公正価値で測定する（「FVTPL」）区分に分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の資産」に含まれている。
- (f) 当社は、オーストラリアにおいて公正価値で計上している総額37,470百万豪ドルの貸付金について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション（「FV0」）の指定をAASB第9号への移行日に1回に限り撤回が許される選択権を行使した。指定の撤回を選択した主な理由は、公正価値貸付金ポートフォリオの当該部分に発生する会計上のミスマッチが減少したことである。このためこれらの貸付金を公正価値で測定することに付随する複雑な事務を減らすことが適切と判断された。したがって公正価値の当該貸付金は、AASB第9号に基づき実効金利法により償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「貸出金」に含まれている。2014年10月1日時点で決定された当該ポートフォリオの実効金利は5.8%であった。2015年9月30日に終了した事業年度中の1,828百万豪ドルの受取利息が当該貸付金について計上された。当該貸付金の分類変更が行われなかったと仮定した場合に報告期間中に純損益に認識したはずの公正価値の損失は19百万豪ドルであったと見られる。報告日時点で残存する本件ポートフォリオの貸付金の公正価値は、30,344百万豪ドルであり、その帳簿価額総額は30,396百万豪ドルであった。当社がAASB第9号に基づいてFV0指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFV0により計上している貸付金または他の金融資産はない（すなわち当該資産をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。）。
- (g) NAB UK CREおよびSGAの各ポートフォリオに保有されるその他の貸出金は、当社が契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルに該当すると判断された。したがって当該貸出金は、AASB第9号に基づき純損益を通じて公正価値で測定する（「FVTPL」）に分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の金融資産」に含まれている。
- (h) AASB第9号移行日に当社は、公正価値で計上している総額166百万豪ドルの預金負債について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション（「FV0」）の指定の撤回を行う必要があった。指定撤回の理由は、公正価値預金負債部分について会計上のミスマッチがもはや発生しなくなったためである（すなわち2014年10月1日時点で公正価値基準が充足されなかった。）。したがって当該公正価値預金負債は、AASB第9号に基づき実効金利法による償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「預金およびその他の借入金」に含まれている。当社がAASB第9号に基づいてFV0指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFV0により計上している他の負債はない（すなわち当該負債をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。）。

(中略)

次表は、AASB第139号に基づく減損引当金の廃止とAASB第9号に基づき2014年10月1日付で算定された減損引当金の設定の調整過程を示したものである。AASB第9号に基づく減損引当金の変動は、償却原価で測定するものから公正価値を通じて測定するものへの金融資産の分類変更を行ったことに加え、予想信用損失の要件を用いて減損を再測定したことによるものである。

当社	2014年 9月30日 現在の AASB 第139号 に基づく 帳簿価額			2014年 10月1日 現在の AASB 第9号 に基づく 帳簿価額	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
償却原価で測定する貸出金に係る引当金	2,425	(405)	754	2,774	
純損益を通じて公正価値で測定する貸付金に係る引当金 ⁽¹⁾	460	112	85	657	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る引当金 ⁽²⁾	-	-	1	1	
貸倒引当金および公正価値で測定する資産に係る引当金合計	2,885	(293)	840	3,432	

⁽¹⁾ 公正価値で測定するその他の金融資産の帳簿価額に含まれる。

⁽²⁾ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に含まれる。

(中略)

() 公表されたが発効していない新規および改訂の会計基準および解釈指針

公表されたが発効していない以下の新規および改訂のオーストラリア会計基準およびAASB解釈指針は、本財務報告書の作成に際して適用していない。

2015年10月1日に開始する事業年度に適用されるが重要な影響がないもの

- ・ AASB第2014-3号「オーストラリア会計基準の改訂 共同支配事業の持分取得に関する会計処理」。
- ・ AASB第2014-4号「オーストラリア会計基準の改訂 減価償却および償却の許容される方法の明確化」。
- ・ AASB第2014-9号「オーストラリア会計基準の改訂 個別財務諸表における持分法」。
- ・ AASB第2015-1号「オーストラリア会計基準の改訂 オーストラリア会計基準の年次改善2012-2014サイクル」。
- ・ AASB第2015-2号「オーストラリア会計基準の改訂 開示イニシアティブ：IAAB第101号の修正」。

(中略)

(o) 金融商品

(中略)

(v) 売却可能投資

売却可能投資の資産区分はAASB第9号のもとでは廃止されている。売却可能投資の会計方針は2014年9月30日に終了した事業年度に限り適用可能であり、同事業年度は修正再表示されていない。

売却可能投資とは、非デリバティブ金融資産であって、売却可能と指定されているものか、または純損益を通じて公正価値で測定区分、貸付金および債権区分、満期保有目的区分のいずれにも分類されていないものをいう。売却可能投資は主に負債証券より構成される。

(中略)

(af) 資本

() 払込資本

2001年会社法（連邦法）に従い、当社には授権資本がなく、すべての普通株式は無額面株式である。普通株式は資本として分類される。新株またはオプション発行に直接帰属する追加費用は、資本に含まれる。普通株式の保有者は、随時宣言される配当金を受け取る権利があり、株主総会において全額払込普通株式1株当たり1票の挙手または投票による議決権が与えられている。当社を清算する場合に普通株主は、他のすべての株主および債権者に劣後するが、清算による残余利益を受け取る権利を有している。

(中略)

2 セグメント情報

(中略)

生命保険の経済的前提の変動

生命保険の経済的前提の変動の影響は、経済的前提（インフレ率および無リスク割引率）の変動に起因する生命保険契約負債（再保険控除後）および生命保険事業に関連する投資の価値の変動が純額ベースでの法定利益に与える影響を表している。2015年9月期通年度では、生命保険の経済的前提の変動に起因して法定利益は19百万豪ドル（税引後：13百万豪ドル）増加した。

(中略)

3 純利息収益

	当社グループ		当社	
	2015年 ⁽¹⁾	2014年 ⁽¹⁾	2015年 ⁽¹⁾	2014年 ⁽¹⁾
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
受取利息				
他の銀行に対する債権	599	492	467	389
市場性のある負債証券 ⁽²⁾	2,419	2,356	2,197	2,180
貸出金	25,673	25,486	19,093	19,303
支払承諾見返	1,145	1,540	1,144	1,540
被支配会社に対する債権	-	-	3,429	2,702
その他の受取利息	583	545	510	456
継続事業からの受取利息合計	30,419	30,419	26,840	26,570
支払利息				
他の銀行および公的機関に対する債務	686	708	648	652
預金およびその他の借入金 ⁽³⁾	10,378	10,696	8,117	8,637
社債、ノートおよび劣後債 ⁽⁴⁾	4,823	5,074	4,105	4,382
被支配会社に対する債務	-	-	3,843	2,916
その他の発行負債	69	61	63	54
その他の支払利息 ⁽⁵⁾	481	465	545	485
継続事業からの支払利息合計	16,437	17,004	17,321	17,126
継続事業からの純利息収益	13,982	13,415	9,519	9,444

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 当社グループについて1,636百万豪ドル（2014年：4,605百万豪ドル）および当社について1,166百万豪ドル（2014年：3,182百万豪ドル）の公正価値で会計処理されている貸出金に係る受取利息が含まれる。

(3) 当社グループについて228百万豪ドル（2014年：201百万豪ドル）および当社についてゼロ豪ドル（2014年：6百万豪ドル）の公正価値で会計処理されている預金およびその他の借入金に係る支払利息が含まれる。

(4) 当社グループについて595百万豪ドル（2014年：531百万豪ドル）および当社について172百万豪ドル（2014年：131百万豪ドル）の公正価値で会計処理されている社債、ノートおよび劣後債に係る支払利息が含まれる。

(5) 支払承諾見返を含む。

（中略）

5 営業費用

	当社グループ		当社	
	2015年 ⁽¹⁾	2014年 ⁽¹⁾	2015年 ⁽¹⁾	2014年 ⁽¹⁾
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
人件費				
給与および関連経費	3,518	3,315	2,479	2,341
退職年金費用 確定拠出制度	295	273	226	211
退職年金費用 確定給付制度	20	51	-	-
業績連動型報酬 ⁽³⁾				

現金	416	377	262	250
株式報酬	126	151	90	124
その他の費用	260	262	157	185
継続事業からの人件費合計	4,635	4,429	3,214	3,111
施設関連費				
オペレーティング・リース賃借料	461	496	451	440
その他の費用	172	132	65	62
継続事業からの施設関連費合計	633	628	516	502
一般費				
支払報酬および手数料	272	319	58	67
有形固定資産の減価償却費	322	295	117	97
無形資産の償却費	420	378	170	153
リース車両資産の減価償却費	5	7	1	3
オペレーティング・リース賃借料	31	28	15	13
広告およびマーケティング費	248	242	140	162
オペレーショナル・リスク損失の引当金繰入額 ⁽⁴⁾	1,146	1,536	41	703
通信費、郵送費および事務用品費	313	299	196	181
コンピューター機器およびソフトウェア	680	605	592	520
データ通信および処理費	116	94	49	37
交通費	99	92	62	59
専門家報酬	641	411	471	269
出張費	89	83	56	55
有形固定資産およびその他の資産の処分損	8	6	277	4
減損損失繰入 / (戻入) 認識額	79	294	54	238
その他の費用	515	481	225	281
継続事業からの一般管理費合計	4,984	5,170	2,524	2,842
貸倒引当金繰入額				
満期保有目的投資	-	(8)	-	(8)
貸出金	844	855	604	612
継続事業からの貸倒引当金繰入額合計	844	847	604	604

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(3) 業績連動型報酬には、権利確定期間にわたり費用計上される繰延報酬が含まれる。各年度の業績連動型報酬には、過去の期間の過大 / 不足の調整分も含まれるが、貸借対照表日後の取締役報酬委員会による決定の影響を含まない。当該過不足の影響は2016事業年度の財務諸表に反映される。

(4) 2015年9月期通年度の当社グループの事務リスク損失の引当金繰入額には、英国返済保障保険についての追加引当金849百万豪ドル（2014年：756百万豪ドル）、金利ヘッジ商品についての引当金163百万豪ドル（2014年：654百万豪ドル）（当社に関してゼロ豪ドル（2014年：654百万豪ドル））が含まれる。

（中略）

7 配当金および分配金

（中略）

オーストラリアの税額控除

2015年9月30日現在で当社グループが利用可能な税額控除額は、当報告期間の利益および報告日に認識されている受取配当金に対するオーストラリアの未払法人税を考慮後で、1,563百万豪ドルになると見積られる（2014年：1,182百万豪ドル）。提案された最終配当金の支払いにより使用される予定の税額控除額は1,114百万豪ドル（2014年：1,004百万豪ドル）である。将来の配当金が税額控除適

格となる範囲は、オーストラリア法人税が課される利益水準およびオーストラリア政府の法人税制度の見直しによる配当控除制度の変更等の多数の要因に左右される。

(中略)

21 有形固定資産

	当社グループ		当社	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
土地および建物				
所有				
取得原価（前回の評価日後に取得したもの）	-	43	-	-
取締役の評価額	147	210	-	-
賃借				
取得原価（前回の評価日後に取得したもの）	-	6	-	-
取締役の評価額	6	12	-	-
控除：建物減価償却累計額	(1)	(17)	-	-
土地および建物合計	152	254	-	-
建物附属設備				
取得原価	1,235	1,131	99	110
控除：償却累計額	(576)	(446)	(93)	(89)
建物附属設備合計	659	685	6	21
器具・備品およびその他の設備				
取得原価	748	730	62	49
控除：減価償却および償却累計額	(398)	(345)	(44)	(41)
器具・備品およびその他の設備合計	350	385	18	8
情報処理機器				
取得原価	1,612	1,499	1,351	1,227
ファイナンス・リース資産	174	149	158	135
控除：減価償却および償却累計額	(1,215)	(1,105)	(1,009)	(898)
情報処理機器合計	571	543	500	464
賃貸人として保有するリース資産				
取得原価	20	130	20	34
控除：減価償却累計額	(11)	(45)	(11)	(21)
賃貸人として保有するリース資産	9	85	9	13
有形固定資産合計	1,741	1,952	533	506

(中略)

32 その他の発行負債

(中略)

転換社債

当社グループは、2015年3月23日に13.4億豪ドルの転換社債（NABキャピタル・ノート）を発行した。この転換社債は、強制転換日である2022年3月23日に普通株式に強制的に転換される。当社は、事前にAPRAの書面による同意を得た上で、2020年3月23日または特定の事由の発生時のいずれか早い時点において、当転換社債を償還または再販売する選択権を有する。またNABキャピタル・ノートは、特定の状況において健全性規制要件により必要とされる場合にも転換が可能である。分配金は90日BBSWを3.50%上回る利率（年率）で、四半期ごとに後払いで支払われる。この転換社債の発行により当社グループのTier 1 資本は強化されている。

（中略）

36 積立金

（中略）

	当社グループ		当社	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
株式報酬積立金				
期首残高	277	296	277	296
株式報酬	120	163	120	163
払込資本への振替	(182)	(182)	(182)	(182)
失効した株式、オプションおよび新株引受権の利益剰余金への振替	(11)	-	(11)	-
期末残高	204	277	204	277
信用損失に対する一般積立金				
期首残高	601	539	601	539
新会計基準の適用に伴う修正再表示 ⁽²⁾	(586)	-	(586)	-
利益剰余金からの振替	49	62	49	62
期末残高	64	601	64	601
売却可能投資積立金				
期首残高	166	62	153	5
新会計基準の適用に伴う修正再表示 ⁽²⁾	(166)	-	(153)	-
再評価益	-	263	-	232
損益計算書に振り替えられた売却益	-	(94)	-	(16)
損益計算書に振り替えられた減損	-	4	-	-
売却可能投資積立金に係る税金	-	(69)	-	(68)
期末残高	-	166	-	153
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金				
期首残高	-	-	-	-
新会計基準の適用に伴う修正再表示 ⁽²⁾	143	-	133	-
再評価損	(3)	-	(30)	-
損益計算書に振り替えられた売却益	(69)	-	(69)	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失引当金	1	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る税金	(11)	-	(2)	-
非支配持分に帰属	(2)	-	-	-

非継続事業の投資引き揚げに伴う取崩し ⁽¹⁾	(3)	-	-	-
期末残高	56	-	32	-

⁽¹⁾ GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

⁽²⁾ 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(中略)

39 キャッシュ・フロー計算書に対する注記

(a) 当社株主に帰属する当期純利益から営業活動によりもたらされたキャッシュ純額への調整

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
当社株主に帰属する当期純利益	6,338	5,295	5,940	5,602
損益計算書上の非現金項目の加算 / (減算) :				
未収利息の減少 / (増加)	185	5	113	(118)
未払利息の減少	(539)	(90)	(388)	(47)
未経過収益および繰延正味手数料収入の減少	(294)	(345)	(265)	(266)
公正価値で測定する資産、負債およびデリバティブの公正価値の変動	699	(3,433)	(1,142)	(4,120)
人件費に係る引当金の増加	19	21	92	8
その他の営業活動に係る引当金の増加 / (減少)	232	1,149	4	(37)
資本もしくは積立金に認識された株式報酬	120	163	120	163
退職年金費用 確定給付年金制度	20	51	-	-
非金融資産の減損損失	79	294	53	238
金融資産の減損損失	-	4	-	-
貸倒引当金繰入額	862	855	604	604
貸出金処分損失 / (利得)	40	(51)	40	(51)
減価償却費および償却費	764	709	288	253
生命保険契約負債の変動	4,626	7,163	-	-
生命保険事業に関する投資の未実現利益	(1,902)	(4,034)	-	-
その他の資産の減少	924	321	644	145
その他の負債の減少	(310)	(1,473)	(194)	(1,600)
未払法人税の増加 / (減少)	511	23	420	(180)
繰延税金資産の(増加) / 減少	(85)	(3)	66	212
繰延税金負債の(減少) / 増加	(79)	(72)	102	(185)
利益に含まれていない営業キャッシュ・フロー項目	(25,315)	(13,692)	(9,539)	(4,891)
利益に含まれている投資または財務キャッシュ・フロー				
非支配会社の売却損、税引前	83	-	279	-
売却可能に分類される投資に係る利得	-	(94)	-	(16)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る利得	(74)	-	(74)	-
有形固定資産およびその他の資産の売却に係る(利得) / 損失	6	(1)	(2)	4
営業活動により(使用された) / もたらされたキャッシュ純額	(13,090)	(7,235)	(2,839)	(4,282)

(中略)

41 偶発債務および与信コミットメント

(中略)

(b) 偶発債務

(中略)

() 返済保障保険の不正販売の可能性に関する賠償請求

英国のリテール銀行銀行業界全体に共通する問題としてクライズデール・バンクは、過去に販売した返済保障保険（以下「PPI」）に起因する苦情申立および損害補償請求について引き続き対応にあたっている。

（中略）

50 自己資本比率

（中略）

当社グループの資本構造は様々な形式の資本で構成されている。普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という）資本は、払込済普通株式、利益剰余金および資本として認識される特定のその他の項目から構成される。当該資本のリスク加重資産（RWA）に対する比率はCET 1比率と呼ばれる。追加的Tier 1資本は、要求される損失吸収特性を備えた特定の有価証券から構成される。これらの資本要素の合計がTier 1資本を構成し、Tier 1資本のリスク加重資産に対する比率はTier 1資本比率と呼ばれる。

Tier 2資本は主として劣後債から構成され、自己資本全体の枠組みの一部となっている。

CET 1資本は資本の中で最も質が高く、また高い損失吸収力を有する部分であり、これに追加的Tier 1資本、さらにTier 2資本と続いている。Tier 1資本とTier 2資本の合計は合計資本と呼ばれる。合計資本のリスク加重資産に対する比率は合計資本比率と呼ばれる。APRAのバーゼル自己資本規制枠組みの健全性基準のもとでの最低CET 1比率、最低Tier 1資本比率および最低合計資本比率は、それぞれ4.5%、6.0%および8.0%となっている。

（後略）

<訂正後>

(前略)

財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(中略)

(c) 新規および改訂の会計基準および解釈指針

() 早期適用

(中略)

金融資産の減損についての変更

(中略)

- (a) 従来、売却可能投資に分類され、その他の包括利益を通じて公正価値(「FVOCI」)で計上されていた負債性金融商品は、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によってその目的が達成される事業モデルの中で保有されていると判断され、したがってこれらの負債性金融商品は、AASB第9号に基づきFVOCIの区分に分類される。2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品」に含まれている。
- (b) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本性金融商品として分類されていた売買目的保有以外の資本性金融商品から構成される。これらの資本性金融商品について当社グループはAASB第9号に基づきFVOCIオプションの適用を選択した。したがってこれらの資産は、引き続きFVOCIで会計処理される。ただし、その後に実現利得または損失をリサイクルすることは認められない。当該資本性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。
- (c) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本性金融商品として分類されていた売買目的保有以外の資本性金融商品から構成される。これらの資本性金融商品について当社グループはAASB第9号に基づきFVOCIオプションを適用しないことを選択した。したがってこれらの資産は、純損益を通じて公正価値(「FVTPL」)で会計処理される。当該資本性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。
- (d) 従来、満期保有目的(「HTM」)として分類され、AASB第139号に基づき償却原価で会計処理されていた投資は、元本および利息の支払いのみからなる契約上のキャッシュ・フローを回収する目的の事業モデルの中で保有されていると判断され、したがって当該金融商品は実効金利法による償却原価で測定する区分に分類される。これらの負債性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」の中の「償却原価で測定するその他の負債性金融商品」に含まれている。
- (e) 当社グループのスペシャライズド・グループ・アセット(「SGA」)ポートフォリオにおけるその他のHTM投資は、当社グループが契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルの中で保有されていると判断された。したがって当該負債性金融商品は、AASB第9号に基づき純損益を通じて公正価値で測定する(「FVTPL」)区分に分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の資産」に含まれている。
- (f) 当社グループは、オーストラリアおよびニュージーランドにおいて公正価値で計上している総額54,919百万豪ドルの貸付金について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション(「FVO」)の指定をAASB第9号への移行日に1回に限り撤回が許される選択権を行使した。指定の撤回を選択した主な理由は、公正価値貸付金ポートフォリオの当該部分に発生する会計上のミスマッチが減少したことである。このためこれらの貸付金を公正価値で測定することに付随する複雑な事務を減らすことが適切と判断された。したがって公正価値の当該貸付金は、AASB第9号に基づき実効金利法により償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「貸出金」に含まれている。2014年10月1日時点で決定された当該ポートフォリオの実効金利は5.8%であった。2015年9月30日に終了した事業年度中の2,369百万豪ドルの受取利息が当該貸付金について計上された。当該貸付金の分類変更が行われなかったと仮定した場合に報告期間中に純損益に認識したはずの公正価値の利得は39百万豪ドルであったと見られる。報告日時点で残存する本件ポートフォリオの貸付金の公正価値は、36,534百万豪ドルであり、その帳簿価額総額は36,620百万豪ドルであった。当社グループがAASB第9号に基づいてFVO指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFVOにより計上している貸付金または他の金融資産はない(すなわち当該資産をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。)
- (g) NAB UK CREおよびSGAの各ポートフォリオに保有されるその他の貸出金は、当社グループが契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルに該当すると判断された。したがって当該貸出金は、AASB第9号に基づきFVTPLに分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の金融資産」に含まれている。
- (h) AASB第9号移行日に当社グループは、公正価値で計上している総額166百万豪ドルの預金負債について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション(「FVO」)の指定の撤回を行う必要があった。指定撤回の理由は、公正価値預金負債部分について会計上のミスマッチがもはや発生しなくなったためである(すなわち2014年10月1日時点で公正価値オプションの基準が充足されなかった。)。したがって当該公正価値預金負債は、AASB第9号に基づき実効金利法による償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「預金およびその他の借入金」に含まれている。当社グループがAASB第9号に基づいてFVO指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFVOにより計上している他の負債はない(すなわち当該負債をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。)

(中略)

当社グループ	2014年 9月30日 現在のAASB 第139号 に基づく 帳簿価額			2014年 10月1日 現在のAASB 第9号 に基づく 帳簿価額		2014年 10月1日 現在の 利益剰余金 に対する 影響額
	帳簿価額	分類変更	再測定	帳簿価額	影響額	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
売却可能投資						
期首残高	43,386	-	-	-	-	-
以下の区分への変更（減算）：						
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品 （AASB第9号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(42,996)	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 （AASB第9号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(370)	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する区分（AASB第139号） 分 類基準に基づき要求される変更	-	(20)	-	-	-	-
売却可能投資合計	43,386	(43,386)	-	-	-	-

(中略)

次表は、AASB第139号に基づく減損引当金の廃止とAASB第9号に基づき2014年10月1日付で算定された減損引当金の設定の調整過程を示したものである。AASB第9号に基づく減損引当金の変動は、償却原価で測定するものから公正価値を通じて測定するものへの金融資産の分類変更を行ったことに加え、予想信用損失の要件を用いて減損を再測定したことによるものである。

当社グループ	2014年 9月30日 現在の AASB 第139号 に基づく 期首残高			2014年 10月1日 現在の AASB 第9号 に基づく 期末残高	
	期首残高	分類変更	再測定	期末残高	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
償却原価で測定する貸出金に係る引当金	3,118	(402)	1,085	3,801	
純損益を通じて公正価値で測定する貸付金に係る引当金 ⁽¹⁾	806	9	85	900	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る引当金 ⁽²⁾	-	-	6	6	
貸倒引当金および公正価値で測定する資産に係る引当金合計	3,924	(393)	1,176	4,707	

⁽¹⁾ 公正価値で測定するその他の金融資産の帳簿価額に含まれる。

⁽²⁾ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に含まれる。

(中略)

(a) 従来、売却可能投資に分類され、その他の包括利益を通じて公正価値（「FVOCI」）で計上されていた負債性金融商品は、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によってその目的が達成される事業モデルの中で保有されていると判断され、したがってこれらの負債性金融商品は、AASB第9号に基づきFVOCIの区分に分類される。2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品」に含まれている。

(b) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本性金融商品として分類されていた売買目的保有以外の資本性金融商品から構成される。これらの資本性金融商品について当社はAASB第9号に基づきFVOCIオプションの適用を選択した。したがってこれらの資産は、引き続きFVOCIで会計処理される。ただし、その後実現利得または損失をリサイクルすることは認められない。当該資本性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。

(c) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本性金融商品として分類されていた売買目的保有以外の資本性金融商品から構成される。これらの資本性金融商品について当社はAASB第9号に基づきFVOCIオプションを適用しないことを選択した。したがってこれらの資産は、純損益を通じて公正価値（「FVTPL」）で会計処理される。当該資本性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。

- (d) 従来、満期保有目的（「HTM」）として分類され、AASB第139号に基づき償却原価で会計処理されていた投資は、元本および利息の支払いのみからなる契約上のキャッシュ・フローを回収する目的の事業モデルの中で保有されていると判断され、したがって当該金融商品は実効金利法による償却原価で測定する区分に分類される。これらの負債性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」の中の「償却原価で測定するその他の負債性金融商品」に含まれている。
- (e) 当社のスペシャライズド・グループ・アセット（「SGA」）ポートフォリオにおけるその他のHTM投資は、当社が契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルの中で保有されていると判断された。したがって当該負債性金融商品は、AASB第9号に基づき純損益を通じて公正価値で測定する（「FVTPL」）区分に分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の資産」に含まれている。
- (f) 当社は、オーストラリアにおいて公正価値で計上している総額37,470百万豪ドルの貸付金について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション（「FV0」）の指定をAASB第9号への移行日に1回に限り撤回が許される選択肢を行使した。指定の撤回を選択した主な理由は、公正価値貸付金ポートフォリオの当該部分に発生する会計上のミスマッチが減少したことである。このためこれらの貸付金を公正価値で測定することに付随する複雑な事務を減らすことが適切と判断された。したがって公正価値の当該貸付金は、AASB第9号に基づき実効金利法により償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「貸出金」に含まれている。2014年10月1日時点で決定された当該ポートフォリオの実効金利は5.8%であった。2015年9月30日に終了した事業年度中の1,828百万豪ドルの受取利息が当該貸付金について計上された。当該貸付金の分類変更が行われなかったと仮定した場合に報告期間中に純損益に認識したはずの公正価値の損失は19百万豪ドルであったと見られる。報告日時点で残存する本件ポートフォリオの貸付金の公正価値は、30,344百万豪ドルであり、その帳簿価額総額は30,396百万豪ドルであった。当社がAASB第9号に基づいてFV0指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFV0により計上している貸付金または他の金融資産はない（すなわち当該資産をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。）。
- (g) NAB UK CREおよびSGAの各ポートフォリオに保有されるその他の貸出金は、当社が契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルに該当すると判断された。したがって当該貸出金は、AASB第9号に基づきFVTPLに分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の金融資産」に含まれている。
- (h) AASB第9号移行日に当社は、公正価値で計上している総額166百万豪ドルの預金負債について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション（「FV0」）の指定の撤回を行う必要があった。指定撤回の理由は、公正価値預金負債部分について会計上のミスマッチがもはや発生しなくなったためである（すなわち2014年10月1日時点で公正価値基準が充足されなかった。）。したがって当該公正価値預金負債は、AASB第9号に基づき実効金利法による償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「預金およびその他の借入金」に含まれている。当社がAASB第9号に基づいてFV0指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFV0により計上している他の負債はない（すなわち当該負債をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。）。

（中略）

次表は、AASB第139号に基づく減損引当金の廃止とAASB第9号に基づき2014年10月1日付で算定された減損引当金の設定の調整過程を示したものである。AASB第9号に基づく減損引当金の変動は、償却原価で測定するものから公正価値を通じて測定するものへの金融資産の分類変更を行ったことに加え、予想信用損失の要件を用いて減損を再測定したことによるものである。

	2014年			2014年	
	9月30日	現在の	AASB	10月1日	現在の
	第139号			第9号	
	に基づく			に基づく	
当社	期首残高	分類変更	再測定	期末残高	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
償却原価で測定する貸出金に係る引当金	2,425	(405)	754	2,774	
純損益を通じて公正価値で測定する貸付金に係る引当金 ⁽¹⁾	460	112	85	657	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る引当金 ⁽²⁾	-	-	1	1	
貸倒引当金および公正価値で測定する資産に係る引当金合計	2,885	(293)	840	3,432	

(1) 公正価値で測定するその他の金融資産の帳簿価額に含まれる。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に含まれる。

（中略）

() 公表されたが発効していない新規および改訂の会計基準および解釈指針

公表されたが発効していない以下の新規および改訂のオーストラリア会計基準およびAASB解釈指針は、本財務報告書の作成に際して適用していない。

2015年10月1日に開始する事業年度に適用されるが重要な影響がないもの

- ・ AASB第2014-3号「オーストラリア会計基準の改訂 共同支配事業の持分取得に関する会計処理」。
- ・ AASB第2014-4号「オーストラリア会計基準の改訂 減価償却および償却の許容される方法の明確化」。
- ・ AASB第2014-9号「オーストラリア会計基準の改訂 個別財務諸表における持分法」。
- ・ AASB第2015-1号「オーストラリア会計基準の改訂 オーストラリア会計基準の年次改善2012-2014サイクル」。
- ・ AASB第2015-2号「オーストラリア会計基準の改訂 開示イニシアティブ：AASB第101号の修正」。

(中略)

(o) 金融商品

(中略)

(v) 売却可能投資

売却可能投資の資産区分はAASB第9号のもとでは廃止されている。売却可能投資の会計方針は2014年9月30日に終了した事業年度に限り適用可能であり、同事業年度は修正再表示されていない。

売却可能投資とは、非デリバティブ金融資産であって、売却可能と指定されているものか、または純損益を通じて公正価値で測定¹の区分、貸付金および債権の区分、満期保有目的の区分のいずれにも分類されていないものをいう。売却可能投資は主に負債証券より構成される。

(中略)

(af) 資本

() 払込資本

2001年会社法（連邦法）に従い、当社には授權資本がなく、すべての普通株式は無額面株式である。普通株式は資本として分類される。新株またはオプション発行に直接帰属する追加費用は、資本に含まれる。普通株式の保有者は、随時宣言される配当金を受け取る権利があり、株主総会において全額払込普通株式1株当たり1票の挙手または投票による議決権が与えられている。当社を清算する場合に普通株主は、他のすべての株主および債権者に劣後するが、清算による残余利益を受け取る権利を有している。

(中略)

2 セグメント情報

(中略)

生命保険の経済的前提の変動

生命保険の経済的前提の変動は、経済的前提（インフレ率および無リスク割引率）の変動に起因する生命保険契約負債（再保険控除後）および生命保険事業に関連する投資の価値の変動が純額ベースでの法定利益に与える影響を表している。2015年9月期通年度では、生命保険の経済的前提の変動に起因して法定利益は19百万豪ドル（税引後：13百万豪ドル）増加した。

(中略)

3 純利息収益

	当社グループ		当社	
	2015年 ⁽¹⁾	2014年 ⁽¹⁾	2015年 ⁽¹⁾	2014年 ⁽¹⁾
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
受取利息				
他の銀行に対する債権	599	492	467	389
市場性のある負債証券	2,419	2,356	2,197	2,180
貸出金 ⁽²⁾	25,673	25,486	19,093	19,303
支払承諾見返	1,145	1,540	1,144	1,540
被支配会社に対する債権	-	-	3,429	2,702
その他の受取利息	583	545	510	456
継続事業からの受取利息合計	30,419	30,419	26,840	26,570
支払利息				
他の銀行および公的機関に対する債務	686	708	648	652
預金およびその他の借入金 ⁽³⁾	10,378	10,696	8,117	8,637
社債、ノートおよび劣後債 ⁽⁴⁾	4,823	5,074	4,105	4,382
被支配会社に対する債務	-	-	3,843	2,916
その他の発行負債	69	61	63	54
その他の支払利息 ⁽⁵⁾	481	465	545	485
継続事業からの支払利息合計	16,437	17,004	17,321	17,126
継続事業からの純利息収益	13,982	13,415	9,519	9,444

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 当社グループについて1,636百万豪ドル(2014年:4,605百万豪ドル)および当社について1,166百万豪ドル(2014年:3,182百万豪ドル)の公正価値で会計処理されている貸出金に係る受取利息が含まれる。

(3) 当社グループについて228百万豪ドル(2014年:201百万豪ドル)および当社についてゼロ豪ドル(2014年:6百万豪ドル)の公正価値で会計処理されている預金およびその他の借入金に係る支払利息が含まれる。

(4) 当社グループについて595百万豪ドル(2014年:531百万豪ドル)および当社について172百万豪ドル(2014年:131百万豪ドル)の公正価値で会計処理されている社債、ノートおよび劣後債に係る支払利息が含まれる。

(5) 支払承諾見返を含む。

(中略)

5 営業費用

	当社グループ		当社	
	2015年 ⁽¹⁾	2014年 ⁽¹⁾	2015年 ⁽¹⁾	2014年 ⁽¹⁾
	⁽²⁾ 百万豪ドル	百万豪ドル	⁽²⁾ 百万豪ドル	百万豪ドル
人件費				
給与および関連経費	3,518	3,315	2,479	2,341
退職年金費用 確定拠出制度	295	273	226	211
退職年金費用 確定給付制度	20	51	-	-

業績連動型報酬⁽³⁾

現金	416	377	262	250
株式報酬	126	151	90	124
その他の費用	260	262	157	185
継続事業からの人件費合計	4,635	4,429	3,214	3,111
施設関連費				
オペレーティング・リース賃借料	461	496	451	440
その他の費用	172	132	65	62
継続事業からの施設関連費合計	633	628	516	502
一般費				
支払報酬および手数料	272	319	58	67
有形固定資産の減価償却費	322	295	117	97
無形資産の償却費	420	378	170	153
リース車両資産の減価償却費	5	7	1	3
オペレーティング・リース賃借料	31	28	15	13
広告およびマーケティング費	248	242	140	162
オペレーショナル・リスク損失の引当金繰入額 ⁽⁴⁾	1,146	1,536	41	703
通信費、郵送費および事務用品費	313	299	196	181
コンピューター機器およびソフトウェア	680	605	592	520
データ通信および処理費	116	94	49	37
交通費	99	92	62	59
専門家報酬	641	411	471	269
出張費	89	83	56	55
有形固定資産およびその他の資産の処分損	8	6	277	4
減損損失繰入 / (戻入) 認識額	79	294	54	238
その他の費用	515	481	225	281
継続事業からの一般管理費合計	4,984	5,170	2,524	2,842
貸倒引当金繰入額				
満期保有目的投資	-	(8)	-	(8)
貸出金	844	855	604	612
継続事業からの貸倒引当金繰入額合計	844	847	604	604

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(3) 業績連動型報酬には、権利確定期間にわたり費用計上される繰延報酬が含まれる。各年度の業績連動型報酬には、過去の期間の過大 / 不足の調整分も含まれるが、貸借対照表日後の取締役会報酬委員会による決定の影響を含まない。当該過不足の影響は2016事業年度の財務諸表に反映される。

(4) 2015年9月期通年度の当社グループの事務リスク損失の引当金繰入額には、英国返済保障保険についての追加引当金849百万豪ドル(2014年:756百万豪ドル)、金利ヘッジ商品についての引当金163百万豪ドル(2014年:654百万豪ドル)(当社に関してゼロ豪ドル(2014年:654百万豪ドル))が含まれる。

(中略)

7 配当金および分配金

(中略)

オーストラリアの税額控除

2015年9月30日現在で当社グループが利用可能な税額控除額は、当報告期間の利益および報告日に認識されている受取配当金に対するオーストラリアの未払法人税を考慮後で、1,563百万豪ドルになると見積られる(2014年:1,182百万豪ドル)。提案された最終配当金の支払いにより使用される予

定の税額控除額は1,114百万豪ドル（2014年：1,004百万豪ドル）である。将来の配当金が税額控除適格となる範囲は、オーストラリア法人税が課される利益水準等の多数の要因に左右される。

（中略）

21 有形固定資産

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
土地および建物				
所有				
取得原価（前回の評価日後に取得したもの）	-	43	-	-
取締役の評価額	147	210	-	-
賃借				
取得原価（前回の評価日後に取得したもの）	-	6	-	-
取締役の評価額	6	12	-	-
控除：建物減価償却累計額	(1)	(17)	-	-
土地および建物合計	152	254	-	-
建物附属設備				
取得原価	1,235	1,131	99	110
控除：償却累計額	(576)	(446)	(93)	(89)
建物附属設備合計	659	685	6	21
器具・備品およびその他の設備				
取得原価	748	730	62	49
控除：減価償却および償却累計額	(398)	(345)	(44)	(41)
器具・備品およびその他の設備合計	350	385	18	8
情報処理機器				
取得原価	1,612	1,499	1,351	1,227
ファイナンス・リース資産	174	149	158	135
控除：減価償却および償却累計額	(1,215)	(1,105)	(1,009)	(898)
情報処理機器合計	571	543	500	464
賃貸人として保有するリース資産				
取得原価	20	130	20	34
控除：減価償却累計額	(11)	(45)	(11)	(21)
賃貸人として保有するリース資産合計	9	85	9	13
有形固定資産合計	1,741	1,952	533	506

（中略）

32 その他の発行負債

（中略）

転換社債

当社グループは、2015年3月23日に13.4億豪ドルの転換社債（NABキャピタル・ノート）を発行した。この転換社債は、強制転換日である2022年3月23日に普通株式に強制的に転換される。当社は、

事前にAPRAの書面による同意を得た上で、2020年3月23日または特定の事由の発生時のいずれか早い時点において、当転換社債を転換、償還または再販売する選択権を有する。またNABキャピタル・ノートは、特定の状況において健全性規制要件により必要とされる場合にも転換が可能である。分配金は90日BBSWを3.50%上回る利率（年率）で、四半期ごとに後払いで支払われる。この転換社債の発行により当社グループのTier 1 資本は強化されている。

(中略)

36 積立金

(中略)

	当社グループ		当社	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
株式報酬積立金				
期首残高	277	296	277	296
株式報酬	120	163	120	163
払込資本への振替	(182)	(182)	(182)	(182)
失効した株式、オプションおよび新株引受権の利益剰余金への振替	(11)	-	(11)	-
期末残高	204	277	204	277
信用損失に対する一般積立金				
期首残高	601	539	601	539
新会計基準の適用に伴う修正再表示 ⁽²⁾	(586)	-	(586)	-
利益剰余金からの振替	49	62	49	62
期末残高	64	601	64	601
売却可能投資積立金				
期首残高	166	62	153	5
新会計基準の適用に伴う修正再表示 ⁽²⁾	(166)	-	(153)	-
再評価益	-	263	-	232
損益計算書に振り替えられた売却益	-	(94)	-	(16)
損益計算書に振り替えられた減損	-	4	-	-
売却可能投資積立金に係る税金	-	(69)	-	(68)
期末残高	-	166	-	153
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金				
期首残高	-	-	-	-
新会計基準の適用に伴う修正再表示 ⁽²⁾	143	-	133	-
再評価損	(3)	-	(30)	-
損益計算書に振り替えられた売却益	(69)	-	(69)	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失引当金	1	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る税金	(11)	-	(2)	-
非支配持分に帰属	(2)	-	-	-
非継続事業の投資引き揚げに伴う取崩し ⁽¹⁾	(3)	-	-	-
期末残高	56	-	32	-

⁽¹⁾ GNBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

(2) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針を参照。

(中略)

39 キャッシュ・フロー計算書に対する注記

(a) 当社株主に帰属する当期純利益から営業活動によりもたらされたキャッシュ純額への調整

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
当社株主に帰属する当期純利益	6,338	5,295	5,940	5,602
損益計算書上の非現金項目の加算 / (減算) :				
未収利息の減少 / (増加)	185	5	113	(118)
未払利息の減少	(539)	(90)	(388)	(47)
未経過収益および繰延正味手数料収入の減少	(294)	(345)	(265)	(266)
公正価値で測定する資産、負債およびデリバティブの公正価値の変動	699	(3,433)	(1,142)	(4,120)
人件費に係る引当金の増加	19	21	92	8
その他の営業活動に係る引当金の増加 / (減少)	232	1,149	4	(37)
資本もしくは積立金に認識された株式報酬	120	163	120	163
退職年金費用 確定給付年金制度	20	51	-	-
非金融資産の減損損失	79	294	53	238
金融資産の減損損失	-	4	-	-
貸倒引当金繰入額	862	855	604	604
貸出金処分損失 / (利得)	40	(51)	40	(51)
減価償却費および償却費	764	709	288	253
生命保険契約負債の変動	4,626	7,163	-	-
生命保険事業に関する投資の未実現利益	(1,902)	(4,034)	-	-
その他の資産の減少	924	321	644	145
その他の負債の減少	(310)	(1,473)	(194)	(1,600)
未払法人税の増加 / (減少)	511	23	420	(180)
繰延税金資産の(増加) / 減少	(85)	(3)	66	212
繰延税金負債の(減少) / 増加	(79)	(72)	102	(185)
利益に含まれていない営業キャッシュ・フロー項目	(25,315)	(13,692)	(9,539)	(4,891)
利益に含まれている投資または財務キャッシュ・フロー				
被支配会社の売却損、税引前	83	-	279	-
売却可能に分類される投資に係る利得	-	(94)	-	(16)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る利得	(74)	-	(74)	-
有形固定資産およびその他の資産の売却に係る(利得) / 損失	6	(1)	(2)	4
営業活動により(使用された) / もたらされたキャッシュ純額	(13,090)	(7,235)	(2,839)	(4,282)

(中略)

41 偶発債務および与信コミットメント

(中略)

(b) 偶発債務

(中略)

() 返済保障保険の不正販売の可能性に関する賠償請求

英国のリテール銀行業界全体に共通する問題としてクライズデール・バンクは、過去に販売した返済保障保険（以下「PPI」）に起因する苦情申立および損害補償請求について引き続き対応にあたっている。

（中略）

50 自己資本比率

（中略）

当社グループの資本構造は様々な形式の資本で構成されている。普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という）資本は、払込済普通株式、利益剰余金および資本として認識される特定のその他の項目から構成される。当該資本のリスク加重資産（RWA）に対する比率はCET 1比率と呼ばれる。その他Tier 1資本は、要求される損失吸収特性を備えた特定の有価証券から構成される。これらの資本要素の合計がTier 1資本を構成し、Tier 1資本のリスク加重資産に対する比率はTier 1資本比率と呼ばれる。

Tier 2資本は主として劣後債から構成され、自己資本全体の枠組みの一部となっている。

CET 1資本は資本の中で最も質が高く、また高い損失吸収力を有する部分であり、これにその他Tier 1資本、さらにTier 2資本と続いている。Tier 1資本とTier 2資本の合計は合計資本と呼ばれる。合計資本のリスク加重資産に対する比率は合計資本比率と呼ばれる。APRAのパーゼル自己資本規制枠組みの健全性基準のもとでの最低CET 1比率、最低Tier 1資本比率および最低合計資本比率は、それぞれ4.5%、6.0%および8.0%となっている。

（後略）

4 【日豪の会計原則および会計慣行の相違】

<訂正前>

(前略)

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(1) 表示が求められる会計期間	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低過去1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を比較のため併記する。

(中略)

(22) 金融資産の分類	<p>AASB第9号では、金融資産の分類について、AASB第139号における保有目的別分類は廃止されている。</p> <p>AASB第9号において、企業は、次の両方に基づき、金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(「FVOCI」)、または純損益を通じて公正価値で測定するもの(「FVPL」)のいずれかに分類しなければならない。</p> <p>(a)金融資産の管理に関する企業の事業モデル (b)金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性</p> <p>なお、子会社、関連会社および共同支配企業に対する持分は、原則としてAASB第9号の適用対象外である。</p>	<p>日本基準は、AASB第9号と異なり、金融資産は保有目的に応じて区分される。とりわけ有価証券については以下のとおり区分される。</p> <ul style="list-style-type: none">  売買目的有価証券  満期保有目的の有価証券  子会社株式および関連会社株式  その他有価証券
--------------	--	--

(中略)

<p>(24) 公正価値オプション</p>	<p><金融資産></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の規定にかかわらず、企業は、当該指定をしない場合に資産または負債の測定またはそれらに係る利得および損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう測定または認識の不整合（「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。）をその指定が除去または大幅に軽減する場合、当初認識時に、金融資産をFVPLとして取消不能の指定をすることができる。 <p><金融負債></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業は、指定により次のいずれかの理由で情報の目的適合性が高まる場合には、当初認識時に金融負債をFVPLとして取消不能の指定をすることができる。 (a)その指定により会計上のミスマッチが除去または大幅に軽減される場合 (b)金融負債のグループまたは金融資産と金融負債のグループが公正価値ベースで管理され業績評価され、当該グループに関する情報が企業の経営幹部に対してそのベースで提供されている場合 ・上記の規定にしたがってFVPLとして指定した金融負債の公正価値の変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因する金額は、その他の包括利益に表示しなければならない（ただし、当該処理が、純損益における会計上のミスマッチが創出または拡大される場合を除く。）。公正価値の変動の残りの金額は、純損益に表示しなければならない。 	<p>該当する基準はない。</p>
-----------------------	---	-------------------

(中略)

<p>(40) 生命保険契約負債</p>	<p>グループの貸借対照表上の生命保険契約負債およびグループの損益計算書上の保険契約負債の変動は、APRAが公表している健全性基準第LPS340号「保険契約負債の評価」に準拠して計算されている。</p> <p>保険契約の契約負債は、保険契約負債は、通常、予測法を用いて算定される。予測法により見積もられた保険契約に関する将来のキャッシュ・フローは、最善の見積りの計算基礎を用いて正味現在価値に割引かれる。</p> <p>生命保険投資契約に係る契約負債は公正価値で測定される。契約負債の価値は、負債を裏付ける資産のパフォーマンスおよび価値と密接に連動することから、当該負債の公正価値は当該資産の公正価値と同等になる。</p>	<p>日本においては、責任準備金は、生命保険契約に基づく将来債務の履行に備えるため、主として平準純保険料方式およびロックイン方式を用いて積み立てられる。</p>
----------------------	---	--

(後略)

<訂正後>

(前略)

<p>項目</p>	<p>オーストラリア会計基準</p>	<p>日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)</p>
-----------	--------------------	--

(1) 表示が求められる会計期間	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低過去1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を比較のため併記する。
------------------	---	-----------------------------------

(中略)

(22) 金融資産の分類	<p>AASB第9号において、企業は、次の両方に基づき、金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(「FVOCI」)、または純損益を通じて公正価値で測定するもの(「FVPL」)のいずれかに分類しなければならない。</p> <p>(a)金融資産の管理に関する企業の事業モデル (b)金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性</p> <p>なお、子会社、関連会社および共同支配企業に対する持分は、原則としてAASB第9号の適用対象外である。</p>	<p>日本基準は、AASB第9号と異なり、金融資産は保有目的に応じて区分される。とりわけ有価証券については以下のとおり区分される。</p> <p> 売買目的有価証券  満期保有目的の有価証券  子会社株式および関連会社株式  その他有価証券</p>
--------------	---	---

(中略)

<p>(24) 公正価値オプション</p>	<p><金融資産></p> <p>・企業は、当初認識時に、当該指定をしないとすればFVPLに分類されることとなる資本性金融商品に対する特定の投資について、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる（この場合においても、当該投資からの配当は原則として純損益に認識しなければならない。）。</p> <p>・他の規定にかかわらず、企業は、当該指定をしない場合に資産または負債の測定またはそれらに係る利得および損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう測定または認識の不整合（「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。）をその指定が除去または大幅に軽減する場合、当初認識時に、金融資産をFVPLとして取消不能の指定をすることができる。</p> <p><金融負債></p> <p>・企業は、指定により次のいずれかの理由で情報の目的適合性が高まる場合には、当初認識時に金融負債をFVPLとして取消不能の指定をすることができる。</p> <p>(a) その指定により会計上のミスマッチが除去または大幅に軽減される場合</p> <p>(b) 金融負債のグループまたは金融資産と金融負債のグループが公正価値ベースで管理され業績評価され、当該グループに関する情報が企業の経営幹部に対してそのベースで提供されている場合</p> <p>・上記の規定にしたがってFVPLとして指定した金融負債の公正価値の変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因する金額は、その他の包括利益に表示しなければならない（ただし、当該処理が、純損益における会計上のミスマッチが創出または拡大される場合を除く。）。公正価値の変動の残りの金額は、純損益に表示しなければならない。</p>	<p>該当する基準はない。</p>
-----------------------	--	-------------------

(中略)

<p>(40) 生命保険契約負債</p>	<p>グループの貸借対照表上の生命保険契約負債およびグループの損益計算書上の保険契約負債の変動は、APRAが公表している健全性基準第LPS340号「保険契約負債の評価」に準拠して計算されている。</p> <p>保険契約負債は、通常、予測法を用いて算定される。予測法により見積もられた保険契約に関する将来のキャッシュ・フローは、最善の見積りの計算基礎を用いて正味現在価値に割引かれる。</p> <p>生命保険投資契約に係る契約負債は公正価値で測定される。契約負債の価値は、負債を裏付ける資産のパフォーマンスおよび価値と密接に連動することから、当該負債の公正価値は当該資産の公正価値と同等になる。</p>	<p>日本においては、責任準備金は、生命保険契約に基づく将来債務の履行に備えるため、主として平準純保険料方式およびロックイン方式を用いて積み立てられる。</p>
----------------------	--	--

(後略)

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

<訂正前>

(前略)

2 実質株主の株式事務手続等

(中略)

(5) 本邦における課税上の取扱い

(イ) 配当

(中略)

また、当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することができる。個人が申告分離課税を選択する場合、適用可能な確定申告の税率は、2037年12月31日までに当社から当該株主に支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降当社から当該株主に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税5%）である。かかる配当所得の計算においては、一定の範囲内で、上場株式等（2016年1月1日以後は、一定の公社債等が含まれる。）の譲渡損益や配当金・利子等との損益通算をすることができる。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2 実質株主の株式事務手続等

(中略)

(5) 本邦における課税上の取扱い

(イ) 配当

(中略)

また、当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することができる。個人が申告分離課税を選択する場合、適用可能な確定申告の税率は、2037年12月31日までに当社から当該株主に支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降当社から当該株主に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税5%）である。かかる配当所得の計算においては、一定の範囲内で、上場株式等（2016年1月1日以後は、一定の公社債等が含まれる。）の譲渡損益や配当金・利子等との損益通算をすることができる。

(後略)